

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第173期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石高彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴木達志

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴木達志

【縦覧に供する場所】 天龍製鋸株式会社東京支店
(千葉県習志野市谷津7丁目7番21号)

天龍製鋸株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市川中3番35号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 | 第173期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 14,390,242 | 13,530,502 | 11,935,730 | 13,131,261 | 13,475,179 |
| 経常利益 (千円) | 3,085,863 | 2,345,753 | 1,738,003 | 2,099,426 | 2,190,327 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 2,130,533 | 1,655,055 | 1,226,803 | 1,506,382 | 1,516,718 |
| 包括利益 (千円) | 2,614,670 | 2,362,105 | 3,046,355 | 3,213,421 | 3,360,200 |
| 純資産額 (千円) | 30,088,323 | 31,802,504 | 34,247,194 | 36,767,724 | 39,093,068 |
| 総資産額 (千円) | 33,620,189 | 34,739,473 | 37,631,459 | 40,006,731 | 42,895,572 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,251.07 | 3,436.30 | 3,700.48 | 4,047.29 | 4,376.83 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 230.20 | 178.83 | 132.56 | 163.23 | 168.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 89.5 | 91.5 | 91.0 | 91.9 | 91.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.4 | 5.3 | 3.7 | 4.2 | 4.0 |
| 株価収益率 (倍) | 6.6 | 8.8 | 12.7 | 11.5 | 14.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,409,479 | 1,895,850 | 1,188,375 | 2,496,001 | 2,117,269 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,498,336 | 1,794,838 | 1,174,709 | 1,281,567 | 2,949,009 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 369,376 | 646,022 | 597,825 | 831,310 | 1,060,924 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 8,048,719 | 8,054,825 | 7,890,260 | 8,795,601 | 7,140,934 |
| 従業員数 (名) | 1,166 | 1,050 | 972 | 970 | 953 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第169期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 | 第173期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 | 2024年 3月 | 2025年 3月 | 2026年 3月 |
| 売上高 (千円) | 11,715,138 | 10,593,377 | 9,744,896 | 10,430,724 | 10,779,042 |
| 経常利益 (千円) | 1,921,216 | 1,556,735 | 2,311,053 | 2,067,031 | 3,209,466 |
| 当期純利益 (千円) | 1,425,380 | 1,155,129 | 1,879,335 | 1,677,936 | 2,737,536 |
| 資本金 (千円) | 581,335 | 581,335 | 581,335 | 581,335 | 581,335 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,573,817 | 5,573,817 | 11,147,634 | 11,147,634 | 11,147,634 |
| 純資産額 (千円) | 25,211,502 | 25,608,832 | 27,869,838 | 29,175,935 | 32,187,953 |
| 総資産額 (千円) | 27,905,379 | 27,648,958 | 30,871,440 | 32,095,220 | 35,694,698 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,724.12 | 2,767.07 | 3,011.39 | 3,211.61 | 3,603.74 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | 140.00 () | 130.00 () | 55.00 () | 82.00 () | 85.00 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 154.01 | 124.81 | 203.07 | 181.82 | 304.92 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 90.3 | 92.6 | 90.3 | 90.9 | 90.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.7 | 4.5 | 7.0 | 5.9 | 8.9 |
| 株価収益率 (倍) | 9.8 | 12.7 | 8.3 | 10.4 | 8.0 |
| 配当性向 (%) | 45.5 | 52.1 | 27.1 | 45.1 | 27.9 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名) | 210 〔 - 〕 | 208 〔 24 〕 | 200 〔 23 〕 | 199 〔 22 〕 | 200 〔 22 〕 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 118.7 (102.0) | 128.5 (107.9) | 140.1 (152.5) | 161.6 (150.2) | 210.1 (202.2) |
| 最高株価 (円) | 3,410 | 3,300 | 1,869 (3,305) | 2,000 | 2,700 |
| 最低株価 (円) | 2,677 | 2,932 | 1,531 (3,000) | 1,641 | 1,680 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第169期の従業員数欄の平均臨時雇用人員については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第169期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第171期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。
- 5 第170期の1株当たり配当額130円には、設立110周年記念配当20円を含んでおります。
- 6 第173期の1株当たり配当額の期末配当額85円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1913年10月 | 天龍製鋸株式会社を設立 |
| 1918年3月 | 東京支店を東京市深川区(現 東京都江東区)に設置(1945年4月戦時罹災のため閉鎖) |
| 1919年7月 | 大阪支店を大阪市北区に設置 |
| 1919年9月 | 秋田支店を秋田市榎山字長沼(現 東通仲町)に設置 |
| 1920年4月 | 社員2名を英国に派遣、木工用丸鋸の製造方法を修得し、帰国後わが国最初の製鋸事業に成功 |
| 1927年12月 | パス印商標が登録される |
| 1930年8月 | 商工省より木工用丸鋸が優良国産品に選定される |
| 1937年11月 | 大阪支店を大阪市大正区に移転(1944年10月戦時罹災のため閉鎖) |
| 1946年8月 | 東京出張所を東京都日本橋区(現 中央区)に設置 |
| 1948年1月 | 大阪出張所を大阪市西区に設置 |
| 1950年12月 | 木工用丸鋸に対し、業界初の日本工業規格(JIS)表示許可工場に指定される |
| 1957年10月 | 東京、大阪、秋田各出張所を東京支店、大阪支店、秋田支店に昇格 |
| 1960年3月 | 電動工具用丸鋸の生産開始 |
| 1962年10月 | チップソーの量産開始 |
| 1965年5月 | ダイヤモンドソー基板の生産開始 |
| 1968年11月 | 東京支店を東京都台東区に移転 |
| 1972年4月 | 熊本営業所を熊本市に設置(1987年4月廃止) |
| 1972年12月 | 関係会社(株)パス(帯鋸の加工)、(株)カケン(ダイヤモンドソーの製造)設立(1992年4月吸収合併) |
| 1973年10月 | 北陸営業所を富山市新庄町に設置 |
| 1974年2月 | 大韓民国に、合併会社英昌刃物(株)(ダイヤモンドソー基板の加工)設立(1992年2月合併関係を解消) |
| 1976年5月 | 関係会社(株)ギケン(各種目立機他製造)設立(1992年4月吸収合併) |
| 1979年6月 | 秋田支店を秋田市山王中島町に移転 |
| 1982年8月 | メタルソーの販売開始 |
| 1984年1月 | 本社及び工場を静岡県磐田郡浅羽町(現 静岡県袋井市)に移転 |
| 1984年5月 | メタルチップソーの生産開始 |
| 1988年11月 | 社団法人 日本証券業協会 東京・名古屋地区協会に店頭登録 |
| 1991年8月 | 大阪支店を東大阪市に移転 |
| 1993年10月 | 北海道営業所を旭川市に設置(2000年6月秋田支店へ統合) |
| 1994年7月 | 中華人民共和国に、大韓民国の英昌刃物(株)との合併で天龍製鋸(中国)有限公司(チップソー等の製造販売)設立(2000年9月英昌刃物(株)の持分をすべて取得し、100%出資子会社とした) |
| 1995年4月 | 東京支店を千葉県習志野市に移転 |
| 1995年11月 | 中華人民共和国に、中華人民共和国のYANTAI XINLEI SUPERHARD MATERIALS (GROUP) CORP.との合併で煙台天龍製鋸有限公司を設立(2003年2月解散) |
| 1996年5月 | アメリカ合衆国に、TENRYU AMERICA, INC.(チップソー等の販売)設立 |
| 2002年1月 | 中華人民共和国の龍蓮工具(廊坊)有限公司(カッター類の製造販売)へ出資(2017年11月遼寧省大連市に移転し名称を龍蓮工具(大連)有限公司に変更、2026年3月解散) |
| 2004年8月 | タイ王国に、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.(チップソー等の製造加工・販売)設立 |
| 2004年12月 | 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2009年9月 | ドイツ連邦共和国に、TENRYU EUROPE GMBH(チップソー等の販売)設立 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場 |

| 年月 | 概要 |
|-----------|---|
| 2010年10月 | 大阪証券取引所へラケレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場 |
| 2011年 9 月 | インド共和国に、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED(チップソー等の販売)設立 |
| 2012年 9 月 | メキシコ合衆国に、TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.(チップソー等の販売)設立 |
| 2013年 2 月 | 北陸営業所を富山市針原中町へ移転 |
| 2013年 7 月 | 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場 |
| 2013年10月 | 設立100周年 |
| 2017年10月 | 大牟田工場を福岡県大牟田市に設置 |
| 2018年 6 月 | 中華人民共和国に天龍製鋸(大連)有限公司(チップソー等の製造販売)設立 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行 |
| 2025年 6 月 | 監査等委員会設置会社へ移行するとともに、執行役員制度を導入 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社1社で構成されており、鋸・刃物類の製造、加工及び販売を主な事業内容としております。事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 生産体制...国内においては、当社が生産し、海外においては、天龍製鋸(中国)有限公司、TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.及び天龍製鋸(大連)有限公司が生産しております。

(2) 販売体制...当社では、国内及び海外に販売しております。

天龍製鋸(中国)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

TENRYU AMERICA, INC.では、米国市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.では、タイ市場を中心に販売しております。

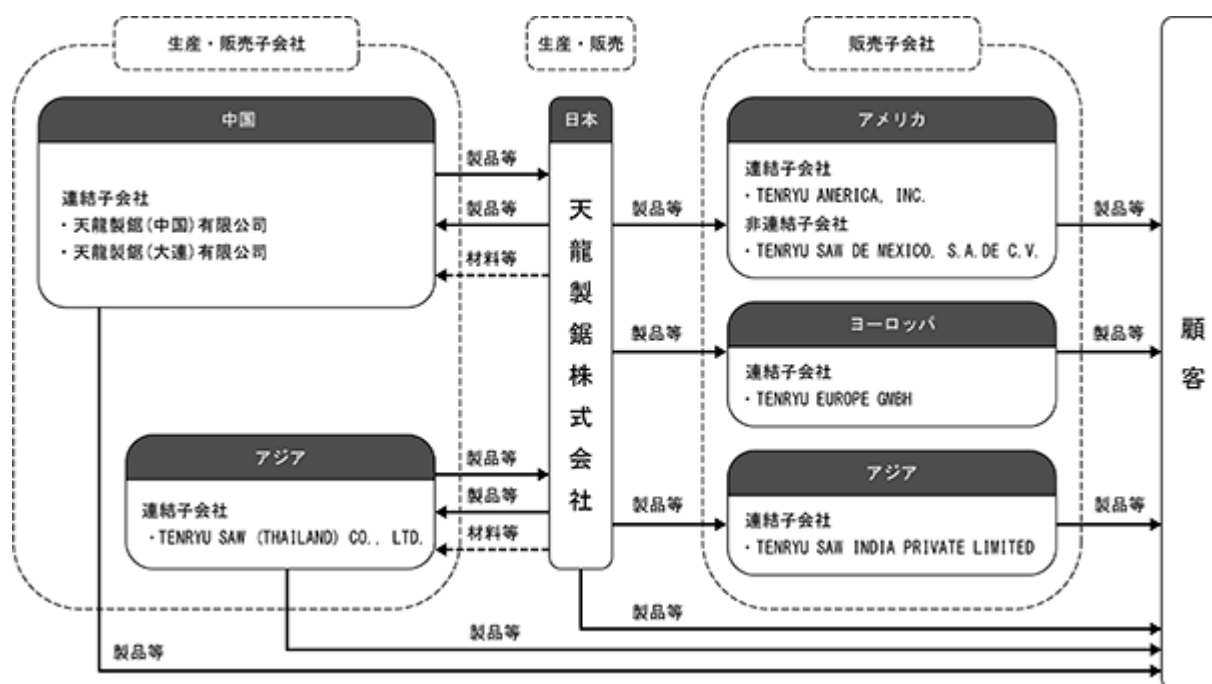
TENRYU EUROPE GMBHでは、欧州市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDでは、インド市場を中心に販売しております。

TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.では、メキシコ市場を中心に販売しております。

天龍製鋸(大連)有限公司では、中国市場を中心に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社でありました龍蓮工具(大連)有限公司は、当連結会計年度において清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|------------------------------------|------------------|------------------------|-------------------|--------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| (連結子会社) 天龍製鋸(中国) 有限公司 (注)1,3 | 中国 河北省 廊坊市 | 1,000 百万円 | チップソー等 の製造加工・ 販売 | 100.0 | | 当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名 |
| TENRYU AMERICA, INC. (注)1,3 | アメリカ ケンタッキー州 ヘブロン市 | 4,500千 USドル | チップソー等 の販売 | 100.0 | | 当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名 |
| TENRYU SAW(THAILAND) CO., LTD. (注)1 | タイ ラヨン県 プルワックデー ン郡 | 388百万 バーツ | チップソー等 の製造加工・ 販売 | 100.0 | | 当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 3名 |
| TENRYU EUROPE GMBH | ドイツ バーデン・ヴェ ルテンベルク州 アーレン市 | 360千 ユーロ | チップソー等 の販売 | 100.0 | | 当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 2名 |
| 天龍製鋸(大連) 有限公司 (注)1 | 中国 遼寧省 大連市 | 3,000 百万円 | チップソー等 の製造加工・ 販売 | 100.0 | | 当社より商品・原材料を購 入し、製品を当社に販売し ております。 役員の兼任 6名 |
| TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED (注)1 | インド ハリヤナ州グル グラム区 | 100百万 ルピー | チップソー等 の販売 | 100.0 | | 当社のチップソー等を販売 しております。 役員の兼任 3名 |

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 天龍製鋸(中国)有限公司及びTENRYU AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | 天龍製鋸(中国)有限公司 | TENRYU AMERICA, INC. |
|----------|--------------|----------------------|
| 売上高 | 4,054,806千円 | 1,616,777千円 |
| 経常利益 | 743,379千円 | 154,717千円 |
| 当期純利益 | 549,264千円 | 103,373千円 |
| 純資産額 | 5,659,907千円 | 2,266,454千円 |
| 総資産額 | 6,098,915千円 | 2,665,480千円 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、日本の機械鋸産業界のパイオニアとして、1913年の設立以来、一貫した生産を行う鋸刃専門メーカーであり、国内はもとより広く海外のマーケットに事業を展開してきました。また、社是である「誠実と和」を以って全社一丸となり、経営理念である「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の精神のもと総力を結集し、社業発展に邁進しております。

当社グループは、メーカーとして引き続き最適・最良の製品・サービスを開発・製造・提供することに努め、顧客の満足と信頼を獲得するとともに、就業環境の整備を図り従業員の自己啓発を高め多様化する市場環境に順応できる企業体質の向上や地域社会の発展に貢献し魅力ある企業に発展させることを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年5月14日の取締役会において、「中期経営計画（2024年度～2026年度）」を決議しました。その主な内容については、下記の「(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」において記載しております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米国の関税政策や中東を始めとする世界各地における地政学的リスクの影響により、経営環境は依然として予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような状況下、2026年度は、当社の中期経営計画（2024年度～2026年度）最終年度となり、以下の重点戦略4項目の達成を目指してまいります。

環境負荷の低減に寄与する新製品の開発及び既存技術の向上を追求します。

a. チップソーの刃先の厚さを薄くすることにより歩留まりの向上及び切断時の電力使用量の削減に繋がられたが、さらなる生産技術の向上を図り環境負荷低減製品の開発を継続する。

b. 環境に配慮した原材料の見直しや梱包・副資材の脱プラ・エコ化を一層推進する。

C O2排出削減を図るため新規設備投資を実施し、脱炭素生産の確立を目指します。

a. 設備の非化石エネルギーへの転換によりC O2排出量を削減する。

b. 主力製品への設備投資を積極的に行い自動化・省電力化を推進する。

グローバル市場に対応する販売・技術サポート体制を強化し、環境に配慮した製品及び高付加価値製品の拡販を図ります。

a. 営業業務におけるDX化を推進し業務効率の向上を図る。

b. 販売・製造・開発の情報共有化を一層強化し市場ニーズヘタイムリーに対応する。

人的資本経営、ウェルビーイング経営を実現するために、ハード・ソフト両面から就業環境の整備や健康増進策を実施します。

a. 本社社屋の建替えや老朽化施設の躯体・設備の点検、補修、交換を行う。

b. 階層別及び職位別研修の開催など研修体系・体制の構築をさらに図る。

c. 各部門にて業務フローの見直しを行い、IT化の推進により業務効率の向上を図る。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した営業利益の確保が健全な経営基盤を堅持するために最も重要であるという認識から、従来より「売上高営業利益率」を経営指標としております。また、今般、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け「ROE」、「PBR」を経営指標に追加しました。

中期経営計画（2024年度～2026年度）の最終年度である2026年度の目標は、以下のとおりであります。

・売上高営業利益率：13.0%

・ROE（自己資本利益率）：3.7%

・PBR（株価純資産倍率）：0.58倍

なお、中期経営計画（2024年度～2026年度）の2024年度～2025年度の実績及び最終年度である2026年度の目標は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みが重要な経営課題であると認識し、「誠実と和」の社是のもと、「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」という経営理念のほか、「企業行動規範」、「環境方針」及び「SDGs取組み方針」を制定しております。これらに基づき、気候変動などの環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正な処遇、取引先との適切な取引、自然災害等への危機管理などに対する考えを含め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献できる体制を構築しております。

また、代表取締役社長が委員長を務め、社外を含む取締役を委員とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関わる経営の基本方針を定め、必要に応じて従業員や外部アドバイザーを招聘し、推進活動の基本計画を立案しております。これに基づき、事業活動の方針・戦略について企画・立案し、取締役会へ提言しております。また、計画実行のための戦略・KPI・活動手順を明確にし、取締役会の承認を得る体制としております。

(2)戦略

ウェルビーイング経営、社内環境整備に関する方針

当社は、ウェルビーイング経営を掲げて、以下の3点を重点戦略として推進しております。

社内環境の改善

以下のアプローチにより、従業員が安心して仕事に従事できるよう職場環境の飛躍的な改善に向けた取組みを継続的に実施してまいります。

- a. 従業員の健康づくりを促進することにより、従業員の業務パフォーマンスの最大化に努めてまいります（2019年から8年連続で健康経営優良法人認定を取得しております。）。
- b. 育児・介護休業等の休業制度の充実を図るとともに、柔軟な働き方を実現するために従業員との個別面談を実施してまいります。
- c. 労働時間の適正な管理の徹底や有給休暇を取得しやすい職場環境の整備等により、若手の働きやすさを追求してまいります（2024年10月にユースエール認定を取得しております。なお、2025年度における平均有給休暇取得日数は14.6日であります。）。
- d. 人事評価制度や再雇用制度の見直しを継続することにより、多様な人材が働きやすい環境整備に努めてまいります。
- e. 従業員の業務負担の軽減に寄与するAIの活用を模索し、従業員が常に新しいことに挑戦できる環境づくりを目指してまいります。

多様化への対応

当社は、将来的な女性の社内取締役や管理職の輩出を視野に、健康で働きがいのある職場環境や制度づくりを目指してまいります。具体的には、所属部署や年齢、性別のバランスを考慮して構成される「女性活躍推進プロジェクト」のメンバーが本件について議論し、必要に応じて会社側へ上申等を行う体制としております。

エンゲージメントの強化

当社は、お互いに尊重し協力し合う風土を醸成するために、従業員と会社との結びつき（エンゲージメント）を重視しております。従業員へのエンゲージメントサーベイを定期的実施し、その結果から特に課題と思われる事項については、アディショナルサーベイ（追加調査）を実施することにより、従業員の声を吸収する仕組みとなっております。2種類のサーベイにより抽出された課題に優先順位をつけ、可及的速やかに解決することで、従業員のエンゲージメントと満足度向上に努めてまいります。

2025年度における当社のエンゲージメントスコア（各項目の平均値）は6.75（10点満点）となり、2024年度比で0.25ポイント上昇しております。これらの要因として、エンゲージメントサーベイの結果を踏まえた1on1面談（上司と部下が1対1で行う面談）の実施等、コミュニケーション改善に向けた各種取組みが着実に進展していることによるものと認識しております。

人的資本経営、リスクリング、人財育成に関する方針

人財育成方針

当社は、企業発展の原動力は優秀な従業員であるとの認識にたち、人財育成方針を定め、以下の求めるべき人物像を掲げております。

- a. 協調性があり、感謝の心をもってチームワークを大切にできる人。
- b. 常に新しいことに挑戦し、仕事に生きがいをもった創造的な人。
- c. 時代の変化に対応できる応用力をもち、最後まで諦めずにやり遂げられる人。

役職ごとに要求されるスキル

前記の人物像を目標とした従業員教育は、長期的な視野に立って、計画的かつ継続的に行われる必要があります。当社は、以下のとおり役職ごとに要求されるスキルを定めております。

| 役職 | 要求されるスキル |
|-------|---|
| 役員 | 経営戦略、リスクマネジメント |
| 管理職 | マネジメントスキル、労務管理、問題解決、戦術立案 |
| 係長・主任 | 部門マネジメント、リーダーシップ、業務改善 |
| 中堅社員 | 課題発見力、アサーティブコミュニケーション(1)、 フォローシップ(2) |
| 新入社員 | 基本的なビジネススキル、ロジカルシンキング(3)、 コミュニケーション |

- 1 相手を尊重しながら、自分の意見や要望を率直に伝えるコミュニケーションスキル
- 2 リーダーに従いながらも主体的に行動し、組織やグループに貢献する姿勢や能力
- 3 一貫して筋が通っている考え方や、説明の仕方(論理的思考)

研修体系

当社は、前記のスキルを向上させるために研修体系の整備に注力しており、階層別研修をはじめとした業務研修を定期的実施してまいります。また、就業時間外の希望制セミナー(金融リテラシー、ライフプラン、健康増進等)やWeb研修ツール等の導入による自己啓発の支援にも取り組んでまいります。その他、会社が役員・従業員向けに書籍を貸し出す「てんりゅう文庫」を設置しており、読書習慣の促進にも努めてまいります。

取組みによる効果

当社は、これらの取組みにより人的資本の最大化を図り、持続的な企業価値の向上に資する体制の整備を進めてまいります。なお、その実績は以下のとおりであります。

- a. 直近5年間の新入社員の離職率は3.5%(1人/28人)と極めて低く、育成体制の効果が表れております。
- b. 従業員が自ら望んだ業務に就き、期待以上のパフォーマンスを発揮できるよう、職種別採用を取り入れております。また、従業員と会社が合意した場合には、職種の変更を可能とするなど柔軟性にも配慮しております。2025年度は11名を採用し、うち2名は中途採用を行うなど、新卒とのバランスも考慮しております。
- c. 1on1面談を導入し、上司と部下のコミュニケーションの向上を図っております。業務外の相談や将来への不安なども共有し、お互いが納得し安心した状態でスキルアップに取り組める環境を構築しております。
- d. 中期経営計画(2024年度~2026年度)期間における従業員1人当たりの人的資本投資額2年間の平均は、27,762円であります。これは前中期経営計画(2021年度~2023年度)期間の平均に対して2.6倍の水準であり、今後もこの水準を維持し人的資本投資を継続してまいります。

(3)リスク管理

当社グループのリスク管理は取締役会及びサステナビリティ委員会が主体となって行っております。

同委員会は次の事項をサステナビリティを巡る重要な課題として取り組んでおります。

主に脱炭素、気候変動、SDGs、ESG、社会貢献策について議論し、当社グループの事業活動をいかに持続可能なものとするか、現状を把握するとともに課題を抽出する。

抽出した課題解決のための戦略・KPI・活動手順を明確にする。

SDGs、脱炭素の社内活動の進捗状況や活動方針の報告・提案を受ける。

上記～により、サステナビリティ並びにESGに関わる推進活動の基本方針を立案する。これに基づき、事業活動の方針・戦略について企画・立案し、取締役会へ提言する。

(4)指標及び目標

| 指標 | 2025年度目標 | 2025年度実績 | 2026年度目標 |
|-----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| コーティング製品 (1)の販売促進 | 2020年実績の26%増 (2020年を基準年とする) | 2020年実績の44.1%増 (同左) | 2020年実績の29%増 (同左) |
| 環境負荷低減製品 (2)の新規採用 アイテム数 | 年間30件 | 年間54件 | 年間30件 |
| ペーパーレス化の推進 (紙の使用量) | 2024年使用量の3%減 (13,160枚A4換算) | 2024年使用量の5.7%減 (25,750枚A4換算) | 2025年使用量の3%減 (12,720枚A4換算) |
| CO2排出量削減 | 2024年排出量の8%減 (270 t) | 2024年排出量の2.3%減 (95 t) | 2025年排出量の5%減 (200 t) |
| 採用した労働者に 占める女性割合 | 25%以上 | 27.3% (男性8名・女性3名) | 25%以上 |
| 社員に対する アンケート調査の 職場環境に対する満足度 | 70%以上 | 67.4% | 70%以上 |

- コーティングとは、真空環境でプラズマを利用して硬質素材の薄膜を生成する技術です。
刃先にコーティング加工を施すことによって、刃先超硬チップの耐摩耗性を向上させて、鋸刃の長寿命化を実現します。
- 環境負荷低減製品とは、従来製品より刃先を薄く設計し、被削材料の歩留まりの向上及び切断時電気使用量を削減する製品です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、グローバルな事業展開の進展に伴い、米ドル、ユーロ、人民元など円以外の通貨による取引が増加しております。これらの為替動向は、売上高や利益等の損益に影響を及ぼします。加えて、海外に所在する資産及び負債は財務諸表上で円換算されるため、為替変動に伴う換算差額が発生します。したがって、為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しておりますが、近年は価格競争力が競争優位性を左右する重要な要素となっており、日本、中国、アジア及び欧米市場において、競合他社との価格競争が一層激化しております。当社グループでは、継続的なコストダウンや生産性向上等を通じて収益性の向上に努めておりますが、競争環境は依然として厳しい状況にあります。これらの要因により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスク

当社グループは、国内のみならず海外市場においても事業活動を展開しております。海外での事業展開にあたっては、各国・地域における政治、経済、社会情勢等の影響を受ける可能性があり、以下のようなリスクが内在しております。

- 各国・地域における法令、規制、税制等の変更
- 各国・地域における政治情勢や政権交代等による社会環境の変化
- 景気後退、為替変動、インフレ等による経済環境の変化
- 現地における人材の採用・確保及び労務管理上の問題
- 感染症の流行等による事業活動の停滞又は停止
- テロ、戦争、自然災害その他の要因による社会的混乱

これらの予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループでは、地震などの自然災害、火災などの事故、又は国内外におけるテロ等、当社グループのコントロールの及ばない事由により、生産拠点や設備が損壊した場合、あるいは電力・水道・ガスなどの供給停止、さらには国内外の物流の停滞が発生した場合には、操業が中断され、生産及び出荷の遅延を招く可能性があります。これにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) O E M顧客への依存リスク

当社グループは、住宅資材用チップソー等を中心に、O E M顧客向け製品の販売を行っております。O E M取引における売上は、顧客企業の経営成績、財政状態、販売動向及び事業戦略等の影響を受けるため、主要顧客の需要変動や生産調整等により、受注量が大きく変動するリスクがあります。また、O E M顧客からの価格引き下げ要請、調達方針や取引条件の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症に関するリスク

当社グループは、各種感染症への対応にあたり、従業員及びその家族、関係者の生命と安全の確保を最優先としつつ、事業への影響を最小限に抑えるよう努めております。しかし、感染が拡大し従業員の罹患が多数又は深刻化した場合には、ロックダウン等による操業停止やサプライチェーンの混乱、さらには顧客企業の事業縮小・停止に伴う受注減少等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保に関するリスク

当社グループが持続的に成長していくためには、生産・営業・開発・財務など各分野において、高度な専門知識を有する人材や優れたマネジメント力を備えた人材の確保と育成が不可欠です。また、グローバル展開に対応するため、語学力や情報収集能力を備えた人材の確保・育成も重要となります。これらの人材を安定的に確保・育成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報管理及びセキュリティ対策の徹底に努めておりますが、これらを上回る不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルス等の影響により、システム障害の発生や重要情報・顧客情報の漏えい、データの破壊・改ざんなどが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に基づいて生産活動を行い、品質の維持・向上に努めておりますが、予期しない不具合が発生した場合、顧客からの信頼を損ない、ブランド価値や競争力に影響を及ぼす可能性があります。さらに製品回収や賠償対応により、多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給先から購入しておりますが、これらの調達において、市況の変動、需給逼迫、地政学的リスク、自然災害、物流の停滞等により、安定調達が困難となった場合、もしくは原材料価格の高騰により生産コストが上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術革新に関するリスク

切断技術の進歩や変化により、既存の製品やサービスが陳腐化してしまう可能性があります。こうした技術革新の動向が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは減損会計を適用しておりますが、保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境問題に関するリスク

当社グループは、環境マネジメントシステムを構築し、本社工場及び一部の海外子会社においてISO14001の認証を取得し、環境関連法規制の遵守及び環境負荷低減に努めております。今後、規制の強化や環境問題が発生した場合、損害賠償、行政処分、社会的評価の低下、生産停止等により、多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では、雇用環境の悪化や物価上昇を背景に個人消費が低迷し、景気は減速基調にあります。欧州では、米国の関税政策の影響により輸出は減少したものの、個人消費が下支えし、景気は緩やかな回復傾向が続いております。中国では、外需の増勢は維持しているものの、不動産市場の低迷や内需の停滞により、景気は足踏み状態にあります。

わが国経済は、一部に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては中期経営計画（2024年度～2026年度）の中間年度として、重点戦略である「環境負荷の低減に寄与する新製品の開発」及び「既存技術の向上」を推進するとともに、販売活動の強化に取り組んでまいりました。また、住宅資材用チップソーの需要が堅調に推移したこともあり、当連結会計年度における売上高は13,475百万円（前年同期比2.6%増）となりました。利益面では、原材料費及び販管費の増加により営業利益は1,735百万円（前年同期比5.0%減）となりましたが、為替の影響に加え、財務収益の増加などもあり、経常利益は2,190百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,516百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

住宅資材用チップソーの販売増加を主因に、売上高は10,779百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、原材料の高騰や人件費などの経費増加により、619百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

中国

住宅資材用チップソーの受注・販売が増加し、売上高は5,139百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）は、受注増加に伴う工場稼働率の向上が大きく寄与し、898百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

アジア

住宅資材用チップソーの受注・販売が減少し、売上高は1,924百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益（営業利益）は、受注減少に伴う工場稼働率の低下や為替の影響により、65百万円（前年同期比70.7%減）となりました。

アメリカ

金属用・住宅資材用チップソーともに販売が減少し、売上高は1,616百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益（営業利益）は、米国関税措置などによる仕入コスト増や販管費の増加により、113百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

ヨーロッパ

金属用・製材木工用チップソーの販売が減少し、売上高は698百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）は、仕入コストの増加などにより、27百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ0.1%減少し、20,377百万円となりました。主な要因は、「有価証券」が698百万円増加した一方、「現金及び預金」が624百万円、「原材料及び貯蔵品」が160百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ14.8%増加し、22,518百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」が3,164百万円増加したことなどによるものです。

この結果、資産合計は前連結会計年度に比べ7.2%増加し、42,895百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ3.5%増加し、1,456百万円となりました。主な要因は、「その他」に含まれている「未払費用」が38百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ28.1%増加し、2,346百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が502百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ17.4%増加し、3,802百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ6.3%増加し、39,093百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が771百万円、「その他有価証券評価差額金」が1,309百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、2,117百万円のキャッシュを得ました。（前連結会計年度は、2,496百万円を得ました。）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の取得による支出などにより、2,949百万円のキャッシュを使用しました。（前連結会計年度は、1,281百万円を使用しました。）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いなどにより、1,060百万円のキャッシュを使用しました。(前連結会計年度は、831百万円を使用しました。)

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、7,140百万円(前年同期比18.8%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|----------|------------|--------|
| 日本 | 4,482,789 | 7.4 |
| 中国 | 5,726,090 | 8.7 |
| アジア | 1,328,392 | 6.6 |
| アメリカ | | |
| ヨーロッパ | | |
| 合計 | 11,537,272 | 6.2 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額は、平均販売価格によっております。

b. 受注実績

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|----------|------------|--------|-----------|--------|
| 日本 | 8,948,456 | 6.1 | 2,065,108 | 23.2 |
| 中国 | 1,710,566 | 2.6 | 543,331 | 12.3 |
| アジア | 990,359 | 2.1 | 120,395 | 41.7 |
| アメリカ | 1,605,737 | 13.6 | 308,687 | 1.5 |
| ヨーロッパ | 740,154 | 12.2 | 356,289 | 13.2 |
| 合計 | 13,995,274 | 3.0 | 3,393,812 | 18.1 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前期比(%) |
|----------|------------|--------|
| 日本 | 8,560,142 | 4.4 |
| 中国 | 1,651,015 | 5.4 |
| アジア | 954,946 | 0.8 |
| アメリカ | 1,610,449 | 4.6 |
| ヨーロッパ | 698,626 | 2.1 |
| 合計 | 13,475,179 | 2.6 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| (株)マキタ | 2,666,222 | 20.3 | 2,944,657 | 21.9 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を上回る結果となりましたが、営業利益は前連結会計年度を下回る結果となりました。なお、セグメント別の当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

- a. 売上高
売上高は、住宅資材用チップソーの需要が堅調に推移したこともあり、前連結会計年度に比べ2.6%増の13,475百万円となりました。
- b. 売上原価、販売費及び一般管理費
売上原価は、8,885百万円で、原材料費の増加などにより、売上原価率は65.9%となり、前連結会計年度に比べ0.8ポイントの増加となりました。
販売費及び一般管理費は、2,855百万円で、前連結会計年度に比べて3.6%増加し、対売上高比率は21.2%となり、前連結会計年度に比べ0.2ポイントの増加となりました。
その結果、営業利益は1,735百万円で連結売上高営業利益率は12.9%となりました。
- c. 営業外損益
営業外損益は、前連結会計年度に比べ182百万円（純額）の増加となりました。主な要因は、前連結会計年度では為替差損を計上していましたが、当連結会計年度では為替差益の計上となったことなどによるものです。
- d. 特別損益
特別損益は、前連結会計年度に比べ72百万円（純額）の減少となりました。主な要因は、固定資産売却益が減少したことなどによるものです。
- e. 親会社株主に帰属する当期純利益
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ0.7%増の1,516百万円となりました。

当社グループは、中期経営計画（2024年度～2026年度）において、下記の指標等を主要な目標として取り組んでおり、実績及び目標は記載のとおりであります。

| | 2024年度実績 | 2025年度目標 | 2025年度実績 | 2026年度目標 |
|-----------|----------|----------|----------------------|----------|
| 売上高(百万円) | 13,131 | 13,800 | 13,475 (目標比97.6%) | 14,000 |
| 営業利益(百万円) | 1,826 | 1,830 | 1,735 (目標比94.8%) | 1,820 |
| 営業利益率(%) | 13.9 | 13.3 | 12.9 (目標比0.4) | 13.0 |
| ROE(%) | 4.2 | 4.1 | 4.0 (目標比0.1) | 3.7 |
| PBR(倍) | 0.47 | 0.58 | 0.56 (目標比96.6%) | 0.58 |

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- a. キャッシュ・フローの状況の分析
キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
- b. 資本の財源及び資金の流動性
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金等は主として自己資金をもって充当しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、技術力の持続的な向上と原材料価格の高騰に対応するため、従来の生産技術の改善・変革に取り組む、環境負荷低減製品の開発を推進してまいりました。

住宅資材用チップソーでは、従来品を上回る切削効率を実現した充電工具向け製品の開発により、作業時間の短縮に貢献しました。金属用チップソーでは、刃厚の薄肉化によって歩留まりを向上させた製品を市場投入し、資源の有効活用に寄与しております。さらに、硬質住宅建材向けダイヤモンド工具では、刃先改良による長寿命化を実現し、お客様の生産性向上に貢献しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は103百万円です。当社グループの研究開発活動をセグメントで示すと「日本」であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新分野及び販売先のニーズに対応できる製品開発に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体の機械設備を中心に467,812千円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|---------|---------|-------|--------|--------|-------|---------|
| 設備投資の金額 | 419,204 | 9,693 | 22,478 | 16,436 | | 467,812 |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|--------------------|--------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社工場 (静岡県袋井市) | 日本 | チップソー・ 刃物等生産設 備、その他 | 688,784 | 1,200,678 | 100,060 (50.8) | 40,057 | 2,029,580 | 166 (17) |
| 東京支店 (千葉県習志野市) | 日本 | その他設備 | 83,388 | 0 | 610,543 (0.8) | 877 | 694,809 | 9 (2) |
| 大阪支店 (大阪府東大阪市) | 日本 | その他設備 | 125,043 | 1,886 | 1,432,812 (1.0) | 1,352 | 1,561,094 | 10 (2) |
| 大牟田工場 (福岡県大牟田市) | 日本 | チップソー・ 刃物等生産設 備、その他 | 326,641 | 228,578 | 196,014 (50.5) | 6,102 | 757,336 | 9 (1) |

(注) 1 上記の他、秋田支店・北陸営業所等があります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------------------|------------------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|-------------------|--------|-----------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 天龍製鋸 (中国) 有限公司 | 中国 河北省 廊坊市 | 中国 | チップソー・ 刃物等生産設 備、その他 | 114,109 | 1,231,869 | [39.5] | 59,000 | 1,404,979 | 401 |
| TENRYU AMERICA, INC. | アメリカ ケンタッキ ー州 ヘブロン市 | アメリカ | その他設備 | 125,881 | 10,974 | 47,982 (14.5) | 52,512 | 237,350 | 9 |
| TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. | タイ ラヨーン県 プルワック デー郡 | アジア | チップソー・ 刃物等生産設 備、その他 | 382,569 | 283,302 | 123,205 (19.9) | 33,617 | 822,695 | 207 |
| 天龍製鋸 (大連) 有限公司 | 中国 遼寧省 大連市 | 中国 | チップソー・ 刃物等生産設 備、その他 | 164,316 | 1,151,157 | [21.7] | 4,115 | 1,319,589 | 119 |

(注) 1 天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司は土地を賃借しております。賃借している土地の面積は[]書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|----------|----------------------|--------------|-------|-------------|---------------|--------|----------|------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 提出 会社 | 本社工場 (静岡県袋 井市) | 日本 | 本自社屋 | 未定 | | 自己資金 | 2026年11月 | 2028年5月 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,590,536 |
| 計 | 44,590,536 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 11,147,634 | 11,147,634 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 11,147,634 | 11,147,634 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年10月1日(注) | 5,573,817 | 11,147,634 | | 581,335 | | 552,747 |

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 10 | 15 | 61 | 23 | 1 | 1,365 | 1,475 | |
| 所有株式数(単元) | | 9,920 | 457 | 16,184 | 1,389 | 2 | 83,360 | 111,312 | 16,434 |
| 所有株式数の割合(%) | | 8.91 | 0.41 | 14.54 | 1.25 | 0.00 | 74.89 | 100.00 | |

(注) 自己株式2,215,804株は「個人その他」に22,158単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|
| 天龍製鋸社員持株会 | 静岡県袋井市浅羽3711番地 | 657 | 7.37 |
| 株式会社静岡銀行 | 静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 | 445 | 4.98 |
| 遠鉄タクシー株式会社 | 静岡県浜松市中央区上島一丁目11番15号 | 398 | 4.46 |
| 高村博昭 | 大阪府吹田市 | 186 | 2.08 |
| 鈴木良策 | 静岡県磐田市 | 184 | 2.06 |
| 株式会社河合楽器製作所 | 静岡県浜松市中央区寺島町200番地 | 180 | 2.02 |
| 皆川源 | 東京都新宿区 | 170 | 1.90 |
| 株式会社あいち銀行 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 | 157 | 1.77 |
| 上田八木短資株式会社 | 大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号 | 138 | 1.55 |
| 浜松磐田信用金庫 | 静岡県浜松市中央区元城町114番地1 | 134 | 1.50 |
| 計 | | 2,651 | 29.69 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,215,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 8,915,400 | 89,154 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,434 | | |
| 発行済株式総数 | 11,147,634 | | |
| 総株主の議決権 | | 89,154 | |

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 天龍製鋸株式会社 | 静岡県袋井市浅羽 3711番地 | 2,215,800 | | 2,215,800 | 19.88 |
| 計 | | 2,215,800 | | 2,215,800 | 19.88 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、取締役を兼務しない執行役員並びに相談役及び顧問に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2025年6月26日開催の第172期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度により取得させる予定の株式の総数

11,500株

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、取締役を兼務しない執行役員、相談役、顧問又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した者のうち受益者要件を満たす者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---------|-----------|
| 取締役会(2025年7月3日)での決議状況 (取得期間 2025年7月4日～2025年7月4日) | 250,000 | 475,250 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 165,000 | 313,665 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 85,000 | 161,585 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 34.0 | 34.0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 34.0 | 34.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分) | 12,300 | 23,739 | | |
| 保有自己株式数 | 2,215,804 | | 2,215,804 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、2024年度からスタートした中期経営計画(2024年度～2026年度)の中で、資本コストや株価を意識した経営の実現のために株主還元強化を掲げ、「連結配当性向50%以上(従来30%以上)とすることを利益配分の基本方針といたしますが、その時々投資計画・資金調達・自己株式取得予定等を総合的に勘案し、配当額を決定いたします。」と変更いたしました。この配当方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は連結配当性向50.3%の1株につき85円とし、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会決議(予定) | 759,205 | 85.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記「経営理念」に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社ではコーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性の確保を追求しております。

〔経営理念〕

感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役並びに全従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、天龍製鋸グループの「企業行動規範」の周知徹底を通じコンプライアンス意識の向上を図っております。

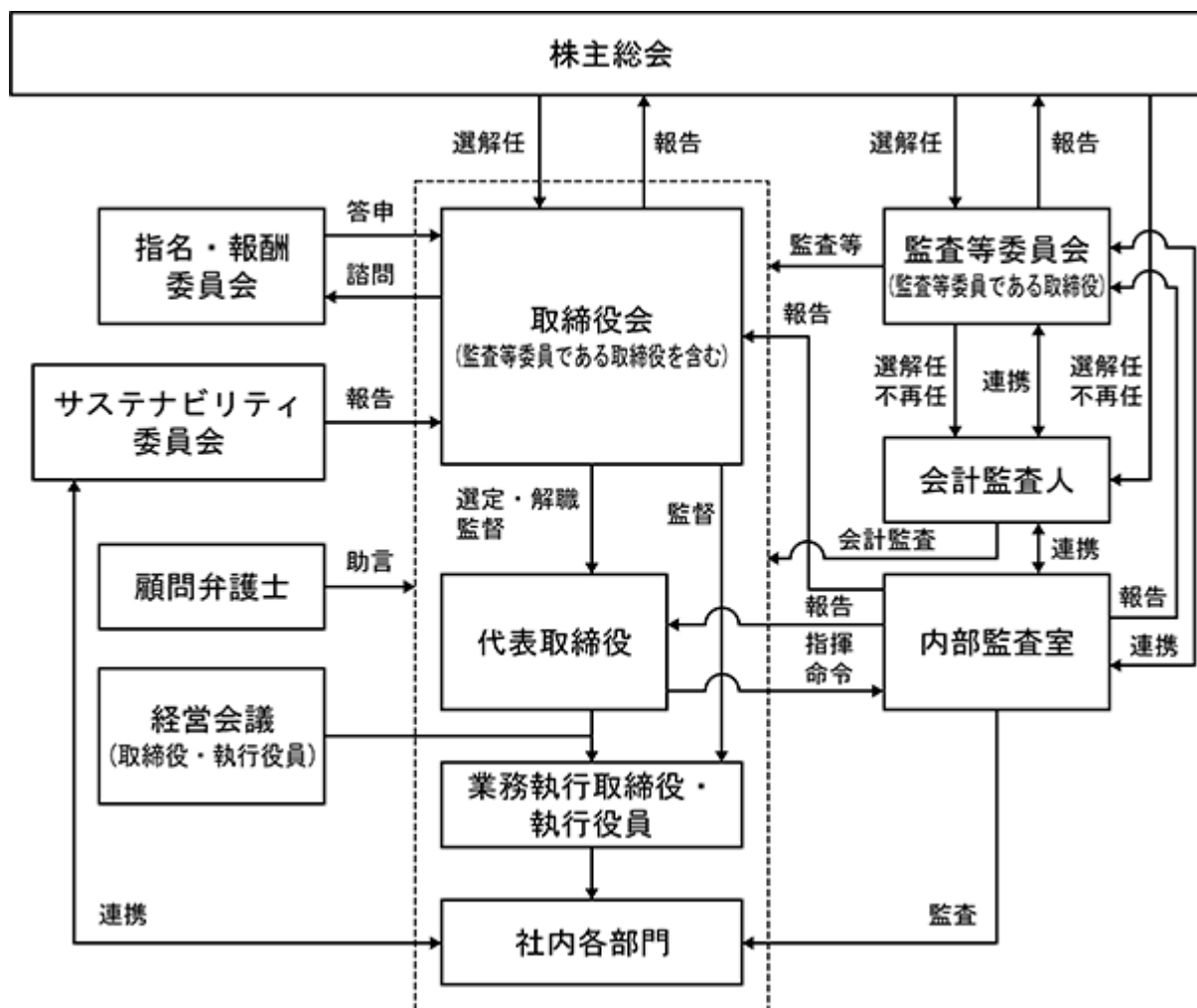
当社の取締役会は9名の実任取締役（提出日現在）により構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は毎月定例的に開催されるほか、必要により随時開催し、迅速な意思決定と業務執行体制を採っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長です。

当社の経営会議は、社内取締役、執行役員及び部長職以上を対象に、取締役会で決定された経営方針の執行に関する事項を審議します。経営会議は毎月定例的に開催されるほか、必要により随時開催し、迅速な意思決定と業務執行体制を採ります。

また、定期的に全管理職会議を開催し、取締役、執行役員及び管理職を対象に、経営方針の確認、問題点・リスクの把握、コンプライアンス意識の強化等の共通認識を持つよう徹底しております。

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（提出日現在）により構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員は、重要な会議に出席するとともに、経営の重要な決裁資料等を閲覧し、取締役会の業務執行内容及び経営状況の把握・監視に努め、経営上の問題点の指摘並びに改善勧告を積極的に行います。なお、監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員の鈴木良典氏です。

指名・報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、委員の半数以上は社外取締役から選定し、委員長は社外取締役である委員から選定しています。同委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の新任及び再任の際には、その適正さについて審議を行い、取締役会に意見をします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度や報酬水準については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容を含め、決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、同委員会において審議し、取締役会の決議により決定しております。なお、指名・報酬委員会の委員長は、河島多恵氏です。また、委員である代表取締役社長は、審議のために必要かつ十分な検討資料を各委員に提出することで委員会活動の充実を図っております。



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システム

当社の内部統制システムは、内部統制の担当者を配置し、定期的に評価・指導・改正を実施しつつ、体制の充実に努めております。

イ 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、天龍製鋸グループの「企業行動規範」に沿って業務を進められるよう、当社の規程を準用し運用状況を報告させる体制を整備するとともに、必要に応じて当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施しております。

ウ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

オ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

a. 剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項（剰余金の配当・処分や自己株式の取得等）については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

b. 責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び第172期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

カ 責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

キ 役員等賠償責任保険契約

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国外子会社の会社法上の役員（取締役、監査役）、執行役員、当社の取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された管理職従業員（執行役員を除く。）等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ケ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、海外への販売を強化するための取組みを行っております。中国、北米、欧州、タイ、インド、メキシコ等へ事業展開を行っております。

世界中のお客様より信頼され期待される品質の維持・向上を目指しており、高性能鋸製造機械や表面処理用設備の導入などを行っております。今後も最新の鋸製造設備の導入や生産システムの構築に投資してまいります。

当社は、これらの取組みを基礎とし、鋸・刃物のパイオニアとして先進技術の開発を進めると同時に、生産拠点として国内に2か所、中国に2か所、タイに1か所の合計5つ工場を有し、各拠点の特性に応じ、より効率的な生産体制を構築するため、世界基準を考慮した製品の集約化、デジタル技術を活用した自動化の推進や生産能力の増強を図り、更なる生産コストの削減、納期短縮及び品質向上に取り組んでまいります。

当社はこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。

さらに、当社は、「感謝の心をもって、従業員の幸せと株主の幸せを追求し、社会の幸せに結びつけます」の経営理念に基づき、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。そのため、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要課題と位置づけ、経営の健全性、透明性、効率性の確保を追求しております。また、当社は、監査等委員である取締役を含む社外取締役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の内容の概要

(a)本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買収者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買収である場合などで、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるべきことを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2025年6月26日開催の当社第172期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

d. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の国際的な競争力を強化するための取組み及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、当社第172期事業年度に係る定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、本プランを発動する際には原則として株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び独立性を有する社外取締役のみによって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注)当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会及び同年6月28日開催の当社第169期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策の有効期間が2025年6月26日開催の当社第172期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとされていたことから、2025年5月13日開催の当社取締役会及び2025年6月26日開催の当社第172期事業年度に係る定時株主総会の決議に基づき、旧プランを更新しております。上記は、更新後のプランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

ア 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 出 席 状 況 |
|--------------|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 大石高彰 | 全14回中14回 |
| 常務取締役 | 鈴木達志 | 全14回中13回 |
| 取締役 | 鈴木真 | 全14回中14回 |
| 取締役 | 李澤仁 | 全14回中14回 |
| 取締役 | 塚原俊弘 | 全14回中14回 |
| 取締役 | 堀内敏晴 | 全3回中3回(注)1 |
| 社外取締役 | 河島多恵 | 全14回中14回 |
| 社外取締役 | 杉山明喜雄 | 全3回中3回(注)1 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 鈴木良典 | 全14回中14回(注)2 |
| 社外取締役(監査等委員) | 大庭晋一 | 全14回中14回(注)3 |
| 社外取締役(監査等委員) | 大池源之 | 全14回中14回(注)3 |

(注)1 堀内敏晴氏及び杉山明喜雄氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役及び社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 鈴木良典氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において常勤監査役から取締役(常勤監査等委員)に就任しております。なお、3回は常勤監査役として、11回は取締役(常勤監査等委員)として出席しております。

- 3 大庭晋一氏及び大池源之氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において社外監査役から社外取締役（監査等委員）に就任しております。なお、3回は社外監査役として、11回は社外取締役（監査等委員）として出席しております。

当事業年度は、取締役会において、以下の点について重点的に審議を行いました。

- a. 環境負荷の低減に寄与する新製品の開発及び既存技術の向上を追求する。
- ・さらなる生産技術の向上を図り環境負荷低減製品の開発を継続する。
 - ・環境に配慮した原材料の見直しや梱包・副資材の脱プラ・エコ化を一層推進する。
- 今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。
- b. CO₂排出削減を図るため新規設備投資を実施し、脱炭素生産の確立を目指す。
- ・設備の非化石エネルギーへの転換によりCO₂排出量を削減する。
 - ・主力製品への設備投資を積極的に行い自動化・省電力化を推進する。
- 今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。
- c. グローバル市場に対応する販売・技術サポート体制を強化し、環境に配慮した製品及び高付加価値製品の拡販を図る。
- ・営業業務におけるDX化を推進し業務効率の向上を図る。
 - ・販売・製造・開発の情報共有を一層強化し市場ニーズにタイムリーに対応する。
- 今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。
- d. 人的資本経営、ウェルビーイング経営を実現するために、ハード・ソフト両面から就業環境の整備や健康増進策を実施する。
- ・本社内屋の建替えや老朽化施設の躯体・設備の点検、補修、交換を行う。
 - ・全社員を対象とした階層別及び職位別研修の開催など研修体系・体制の構築を図る。
 - ・各部門にて業務フローの見直しを行い、IT化の推進により業務効率の向上を図る。また、安全性に配慮しつつ、生成AIの活用を推進する。
- 今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。
- e. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を進める。
- ・株主還元（連結配当性向、自己株式取得等）の強化を図る。
 - ・IR（機関投資家・アナリスト向け決算説明会、個人投資家向け会社説明会等）の強化を図る。
- 今後も進捗状況について、引き続き確認してまいります。

イ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| | 地 位 | 氏 名 | 出 席 状 況 |
|-----|--------------|-----------|------------|
| 委員長 | 社 外 取 締 役 | 杉 山 明 喜 雄 | 全3回中3回(注)1 |
| 委員長 | 社 外 取 締 役 | 河 島 多 恵 | 全4回中4回(注)2 |
| 委 員 | 社外取締役(監査等委員) | 大 庭 晋 一 | 全4回中4回(注)3 |
| 委 員 | 社外取締役(監査等委員) | 大 池 源 之 | 全4回中4回(注)3 |
| 委 員 | 代表取締役社長 | 大 石 高 彰 | 全4回中4回 |

- (注) 1 杉山明喜雄氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
- 2 河島多恵氏は、杉山明喜雄氏の退任をもって委員長に就任しております。なお、3回は委員として、1回は委員長として出席しております。
- 3 大庭晋一氏及び大池源之氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において社外監査役から社外取締役（監査等委員）に就任しております。なお、3回は社外監査役として、1回は社外取締役（監査等委員）として出席しております。

当事業年度では主に2025年度の取締役会の体制、譲渡制限付株式報酬制度、役員報酬額等について審議し、取締役会への答申内容を決定いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|---------|-------------|--|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 大石 高 彰 | 1967年 8月29日 | 1990年 4月 2004年 4月 2010年 7月 2012年 6月 2018年 1月 2019年 6月 2021年 1月 2021年 2月 2021年 7月 2023年 6月 | 当社入社 営業部営業三課長 営業部次長兼営業三課長 取締役営業二部長 常務取締役一般・メタル部門担当兼 営業二部長 代表取締役社長(現任) 天龍製鋸(中国)有限公司董事長(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司董事長(現任) TENRYU EUROPE GMBH代表(現任) TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED 代表(現任) | (注)2 | 28 |
| 常務取締役 | 鈴木 達 志 | 1965年 6月21日 | 1991年 4月 2002年12月 2004年11月 2013年 6月 2015年 7月 2021年 3月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2025年 6月 | 当社入社 営業部貿易課 TENRYU SAW (THAILAND) CO.,LTD.代表 取締役アジア担当 取締役管理部長 取締役海外統括部長 常務取締役営業担当 TENRYU AMERICA, INC. プレジデント (現任) TENRYU SAW (THAILAND) CO.,LTD.代表 (現任) 常務取締役(現任) | (注)2 | 14 |
| 取締役 執行役員 開発技術部長 | 鈴木 真 | 1960年 7月19日 | 1983年 4月 2005年 4月 2009年 5月 2009年 7月 2019年 6月 2023年 6月 2025年 6月 | 当社入社 生産部課長 生産部次長 生産部長 取締役生産部長 取締役開発技術部長 取締役執行役員開発技術部長(現任) | (注)2 | 20 |
| 取締役 執行役員 中国担当 | 李 澤 仁 | 1963年 4月19日 | 1996年 1月 1997年 2月 2013年 5月 2018年 6月 2020年 6月 2025年 6月 | 当社入社 天龍製鋸(中国)有限公司出向 天龍製鋸(中国)有限公司總經理(現任) 天龍製鋸(大連)有限公司總經理(現任) 取締役中国担当 取締役執行役員中国担当(現任) | (注)2 | 11 |
| 取締役 執行役員 生産部長 | 塚 原 俊 弘 | 1967年 7月 2日 | 2001年 1月 2007年 4月 2012年 6月 2015年 7月 2023年 3月 2023年 6月 2025年 6月 | 当社入社 営業部特販課長 営業二部特販課長 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.代表 生産部生産課課長 取締役生産部長 取締役執行役員生産部長(現任) | (注)2 | 11 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|------|------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 | 河島多恵 | 1979年4月22日 | 2007年9月 2007年9月 2014年8月 2022年6月 2024年6月 2025年6月 | 弁護士登録 大石康智法律事務所入所 河島多恵法律事務所開設 当社取締役(現任) 株式会社エフ・シー・シー社外取締役 (現任) パルステック工業株式会社社外監査役 (現任) | (注)2 | |
| 取締役 常勤監査等委員 | 鈴木良典 | 1960年9月24日 | 1983年4月 1997年7月 2007年6月 2010年8月 2012年6月 2018年1月 2019年6月 2020年9月 2021年3月 2023年6月 2024年6月 2025年6月 | 当社入社 営業部営業一課長 取締役営業部長 TENRYU AMERICA, INC. プレジデント 取締役営業一部長 常務取締役電動・OEM部門担当兼 営業一部長 常務取締役営業担当 常務取締役営業担当兼国際営業部長 常務取締役営業担当 TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD. 代表 常勤監査役 取締役 常勤監査等委員(現任) | (注)3 | 30 |
| 取締役 監査等委員 | 大庭晋一 | 1965年4月24日 | 2002年7月 2004年2月 2010年8月 2018年3月 2018年6月 2025年6月 | 税理士法人大庭会計事務所(現・税理 士法人すばる)入所 税理士登録 税理士法人すばるの代表社員 当社仮監査役 当社監査役 当社取締役 監査等委員(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 監査等委員 | 大池源之 | 1973年1月14日 | 1999年4月 2001年2月 2018年12月 2018年12月 2019年1月 2024年6月 2025年6月 | 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現・有限責任監査 法人トーマツ)入所 税理士登録 大池源之税理士事務所開設 大池源之公認会計士事務所開設 当社監査役 当社取締役 監査等委員(現任) | (注)3 | |
| 計 | | | | | | 118 |

- (注) 1 取締役河島多恵氏、大庭晋一氏及び大池源之氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は7名(うち取締役兼務者3名)になります。取締役を兼務しない執行役員は経営管理部長袴田幸弘氏、営業一部長村越大蔵氏、営業二部長太田昌志氏及び海外電動担当飯田圭司氏の4名となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役として河島多恵氏を選任しており、河島氏は河島多恵法律事務所所長を兼任しております。河島氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等により当社に対して客観的、専門的な助言、監督等を行うことができる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と河島氏及び河島多恵法律事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役として大庭晋一氏及び大池源之氏の2名を選任しており、大庭氏は税理士法人すばる代表社員、大池氏は大池源之公認会計士事務所所長及び大池源之税理士事務所所長を兼任しております。大庭氏は、税理士として豊富な業務経験を持ち、その経歴で培われた知識で経営全般に対する有意義な助言を行うことにより当社の業務体制が強化されると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。大池氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と幅広い経験で経営全般に対する有意義な助言を行うことにより当社の監査体制を強化できる人材と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社と両氏及び各事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の「独立性に関する判断基準」に基づき、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性に関する判断基準」は次のとおりであります。

「独立性に関する判断基準」

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- 1 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

- 2 当社の主要な取引先又はその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の2%以上を占める者をいう。

- 3 (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家をいう。）

上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

- (2) 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

- 4 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者

- 5 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

- 6 (1) 就任時点において上記1、2又は3(1)に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

- (2) 就任前3年間のいずれかの時期において、上記3(2)に該当していた者

- 7 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る。）の二親等以内の親族

- (1) 上記1から3のいずれか、又は6(1)若しくは6(2)に掲げる者（但し、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、3(1)については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、3(2)については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）

- (2) 当社又は当社の子会社の業務執行者

- (3) 就任前1年間のいずれかの時期において前(2)に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会のほか当社の重要な会議に出席するとともに、会計監査人・内部監査室等と情報交換をしながら連携体制を構築します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月26日開催の第172期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、2025年6月26日以前については監査役会設置会社における内容を、同日以降については監査等委員会設置会社における内容を記載しております。

〔監査等委員会監査の組織、人員及び手続〕

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名にて構成されており、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査しております。

監査等委員である社外取締役大庭晋一氏は、税理士法人すばる代表社員、大池源之氏は大池源之の公認会計士事務所所長及び大池源之税理士事務所所長を兼任しております。大庭氏は税理士として、大池氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と豊富な経験の中で、独立性及び中立性を保持して当社の経営監視を行っております。

〔当事業年度における監査役会及び監査等委員会の活動状況〕

当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2025年6月26日までに監査役会を4回、その後当事業年度末までに監査等委員会を10回開催いたしました。

監査役及び監査等委員各位の出席状況は以下の表のとおりであります。監査役会及び監査等委員会では、毎月取締役会と同日に開催し、また必要に応じて臨時に開催いたしました。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、監査役は取締役会にも出席いたしました。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2025年4月1日から第172期定時株主総会(2025年6月26日)終結の時まで)

| | 氏名 | 監査役会 出席回数 | 取締役会 出席回数 |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 常勤監査役 | 鈴木 良典 | 4回/4回 | 3回/3回 |
| 社外監査役 | 大庭 晋一 | 4回/4回 | 3回/3回 |
| 社外監査役 | 大池 源之 | 4回/4回 | 3回/3回 |

(監査等委員会設置会社移行後)

(第172期定時株主総会(2025年6月26日)終結の時から2026年3月31日まで)

| | 氏名 | 監査等委員会 出席回数 |
|-------------|-------|-------------|
| 取締役 常勤監査等委員 | 鈴木 良典 | 10回/10回 |
| 社外取締役 監査等委員 | 大庭 晋一 | 10回/10回 |
| 社外取締役 監査等委員 | 大池 源之 | 10回/10回 |

監査等委員会における主な検討事項として次のような決議、審議・協議、報告がなされました。

決議事項

監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の評価及び再任、監査役会監査報告書、会計監査人の報酬の同意等

審議・協議事項

四半期毎の決算短信・有価証券報告書の確認、監査等委員報酬額等

報告事項

取締役会における報告事項・決議事項の確認、会計監査人との経営者ミーティングの内容、内部監査報告・内部統制報告の確認等

(注)2024年度監査報告書の作成及び会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意については、監査等委員会設置会社移行前の期間において監査役会にて決議いたしました。

監査等委員は、取締役会に構成員として出席し議事運営等に対して、必要により意見表明を行っております。また、本社、支店(東京・大阪・秋田)、営業所(北陸)への往査を行い、正しい処理が行われているかを厳正に監査し、問題点の指摘、改善勧告を積極的に行っております。なお、天龍製鋸(中国)有限公司に関しては、書類及びWeb会議により監査を実施しております。

常勤監査等委員の活動として、経営会議、全管理職会議、会計監査人との経営者ミーティング等の重要な会議に出席しています。また、重要な決裁書類（稟議書、売買契約書、接待伺書等）を閲覧し、法令、定款、規程に適合しているかを監査しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、担当者2名にて行っております。内部監査計画に基づき、内部統制システムの整備、運用状況の評価を実施し、その結果を代表取締役、取締役会、監査等委員会に直接報告しております。また、内部監査の結果を適時監査等委員会及び会計監査人と共有し、連携体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ときわ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 啓市（継続監査年数3年）

豊田 国大（継続監査年数1年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士6名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」等に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。ときわ監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の法令違反又は会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 27,080 | | 27,305 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 27,080 | | 27,305 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は役位別固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。固定報酬と業績連動報酬の決定方法は、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、代表取締役社長大石高彰が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。個別の報酬額については、固定報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や職責、執行の状況、従業員の給与水準等を総合的に勘案し、業績連動報酬は、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して各事業年度における営業利益の目標値に対する達成度合いに基づいて勘案しております。譲渡制限付株式報酬の決定方法は、総枠を株主総会の決議により決定したうえで、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、個別の報酬を決定しております。決定にあたっては、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対してその役位や職責、執行の状況等を総合的に勘案しております。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場に鑑み、固定報酬のみで構成されております。

当社の取締役の報酬の限度額は、2025年6月26日開催の第172期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額180百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）及びこれと別枠にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬（普通株式又は普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権）として年額50百万円以内（ただし、発行又は処分される当社の普通株式の数は20,000株以内とする。）とし、監査等委員である取締役は年額45百万円以内と決議されております。なお、第172期定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名であります。

監査等委員会設置会社に移行する前の当社の役員報酬の限度額は、1991年6月27日開催の第138期定時株主総会において、取締役は年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役は年額45百万円以内と決議されております。なお、第138期定時株主総会終結時点での取締役は8名、監査役は2名であります。

b. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、金銭報酬である固定報酬と業績連動報酬等の割合は、65:35を目安としております。業績連動報酬につきましては、連結営業利益額の増減率に基づき計算しております。

これとは別枠にて上記のとおり譲渡制限付株式報酬を支給いたします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、前述のとおり、固定報酬のみ支給いたします。

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2025年7月11日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬関係について有価証券報告書に記載した内容を決議しております。取締役会は当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

なお、指名・報酬委員会は2025年6月3日に取締役の個人別の報酬等について審議を行い、同年6月26日開催の取締役会において答申を行っております。また、同委員会は2025年7月11日に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について審議を行い、同日開催の取締役会において答申を行っております。

d. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年7月11日開催の取締役会において、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、代表取締役社長大石高彰に固定報酬及び業績連動報酬の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためであります。

e. 非金銭報酬に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、取締役を兼務しない執行役員並びに相談役及び顧問に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2025年6月26日開催の第172期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度により支給される報酬は、当社の普通株式、あるいは当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。なお、譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、取締役を兼務しない執行役員並びに相談役及び顧問のうち日本国非居住者に対しては、譲渡制限付株式報酬の代替として、譲渡制限付株式報酬制度に準じた当社株価等に連動した金銭報酬であるファントムストックを支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------------------|----------------|----------------|--------|---------------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | ファントム ストック | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く) | 109,796 | 61,960 | 33,360 | 2,172 | 12,304 | 6 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 10,413 | 10,413 | | | | 1 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 3,471 | 3,471 | | | | 1 |
| 社外役員 | 12,363 | 12,363 | | | | 4 |

- (注) 1 当社は、2025年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬12,304千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容 |
|--------|---------------|--------|
| 31,623 | 3 | 給与及び賞与 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分については、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値の向上と社会的責任を果たすため、製品の安定供給・資材等の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において政策保有の意義を検証し、必要に応じて適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 564,027 |
| 非上場株式以外の株式 | 12 | 8,773,478 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 65,452 | 取引先持株会による取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------|----------------------------|----------------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| ㈱マキタ | 719,881 | 706,417 | 世界有数の電動工具メーカーであり、当社製品の納入先であります。グローバルに取引をいただいている重要なパートナーであり、良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。 | 有 |
| | 3,654,837 | 3,479,105 | | |
| ㈱しずおかフィナンシャルグループ | 755,500 | 755,500 | 子会社である㈱静岡銀行は当社の主要取引金融機関であり、金融取引の円滑化、情報の共有など良好な関係の維持・強化のため、同社グループの株式を保有しております。 | 無 (注) 2 |
| | 1,935,968 | 1,226,176 | | |
| 第一建設工業㈱ | 337,000 | 337,000 | 鉄道工事を基盤とした総合建築業者であり、鉄道メンテナンス工事等で当社製品を使用いただいております。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 | 有 |
| | 1,278,915 | 881,255 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)あいちフィナンシャルグループ | 83,916 | 83,916 | 子会社である(株)あいち銀行は当社と金融取引関係を有する金融機関であり、取引の円滑化及び情報共有等を通じた関係の維持・強化の観点から、同社グループの株式を保有しております。 | 無 (注) 2 |
| | 576,083 | 239,664 | | |
| 旭ダイヤモンド工業(株) | 449,116 | 445,848 | ダイヤモンド工具業界の大手メーカーであり、当社製造工程で使用する工具の調達先でもあります。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は毎月増加しております。 | 有 |
| | 530,855 | 370,946 | | |
| レンゴー(株) | 198,000 | 198,000 | 包装用資材の大手メーカーであり、当社製品の包装に使用する資材を購入しております。環境にやさしい包装資材の調達等、貴重な提案をいただいている重要なパートナーであり、良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 | 有 |
| | 248,985 | 156,875 | | |
| (株)河合楽器製作所 | 82,100 | 82,100 | 世界有数の楽器メーカーであり、当社製品の納入先であります。良好な関係の維持・強化と地域経済への貢献のため、同社株式を保有しております。 | 有 |
| | 231,850 | 234,231 | | |
| エムケー精工(株) | 250,000 | 250,000 | 住設機器メーカーであり、当社製品を製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 | 有 |
| | 208,750 | 118,750 | | |
| キクカワエンタープライズ(株) | 14,000 | 14,000 | 大手製材機械メーカーであり、当社製品の納入先であります。市場情報等の収集のため、重要なパートナーと認識しており、良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 | 有 |
| | 90,160 | 83,300 | | |
| タカラスターダート(株) | 3,179 | 3,122 | 大手住宅建材メーカーであり、当社製品を納入しております。製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。 | 無 |
| | 8,710 | 5,486 | | |
| (株)C Kサンエツ (注) 1 | 1,100 | 1,100 | 非鉄金属製品の大手メーカーであり、当社製品を製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 | 無 |
| | 4,570 | 4,191 | | |
| (株)ウッドワン (注) 1 | 3,966 | 3,751 | 大手建材メーカーであり、当社製品を製造工程で使用していただいております。良好な関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。また、取引先持株会を通じて毎月取得することにより、株式数は増加しております。 | 無 |
| | 3,792 | 3,507 | | |

- (注) 1 特定投資株式の(株)C Kサンエツ及び(株)ウッドワンは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式が60銘柄以下であるため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 保有先企業は当社の株式は保有していませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、当社は個別の政策保有株式について、取締役会において、取引関係の変化、業績の状況、株価、配当金額などから保有の意義を合理的に判断し政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人的資本経営、リスクリング、人財育成に関する方針」に記載のとおりであります。

なお、従業員の給与その他の給付の額及びその給付の内容又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

給与

給与は基本給と各種手当によって構成されており、詳細は以下のとおりであります。

- a. 基本給は、職能給と調整給で構成されており、以下のように決定しております。
- ・職能給は、職能資格規程に基づき、従業員の能力・知識・経験に応じて、それぞれの職能を等級、号俸で格付けし金額を決定しております。また、その格付けは、昇給時の人事評価により年1回見直しております。人事評価の結果が職能給額に反映される体系としております。
 - ・調整給は、入社時の年齢により決定されたものに、その後のベースアップ額を加算して決定しております。
- b. 各種手当は、給与規程に基準を定めております。それぞれ手当の性質に基づき、定額で対象者に支給しております。内容については、労働組合との交渉を経て決定しております。なお、超過勤務手当は対象となる労働時間に応じた割増賃金を支給しております。

賞与

賞与は原則として年2回(7、12月)支給しております。各自の基本給と役付手当を賞与基本給とし、それを人事評価、出勤率及び賞与支給月数を基にした計算式を用いて算定しております。なお、支給月数は当社の業績等を基に労働組合との交渉で決定しております。

その他

従業員持株会制度を導入しております。従業員の拠出金額に対し、20%の奨励金を支給しております。福利厚生制度として、奨励金による資産形成の補助を行っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 日本 | 200 |
| 中国 | 520 |
| アジア | 219 |
| アメリカ | 9 |
| ヨーロッパ | 5 |
| 合計 | 953 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|-------------|---------|-----------|-----------|---------------------|
| 200 (22) | 42.2 | 18.4 | 6,465,343 | 9.4 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社のセグメントの名称は「日本」であります。

労働組合の状況(2026年3月31日現在)

当社には天龍製鋸労働組合があります。また、天龍製鋸(中国)有限公司及び天龍製鋸(大連)有限公司においても労働組合が結成されております。当社グループの組合員数は671名で、当社の労働組合は産業別労働組合JAMに加盟しております。

なお、労使間は円満に推移しております。

その他の特記事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|------------------|---------|-----------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 0.0 | 71.4 | 56.6 | 84.0 | 52.0 | |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、ときわ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,754,993 | 9,130,472 |
| 受取手形 | 529,309 | 420,757 |
| 売掛金 | 1,918,721 | 1,971,065 |
| 有価証券 | 2,399,429 | 3,098,420 |
| 商品及び製品 | 2,880,780 | 2,944,187 |
| 仕掛品 | 795,071 | 815,542 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,989,394 | 1,828,674 |
| その他 | 230,130 | 265,164 |
| 貸倒引当金 | 98,902 | 96,827 |
| 流動資産合計 | 20,398,926 | 20,377,458 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,014,056 | 6,113,913 |
| 減価償却累計額 | 3,876,295 | 4,074,418 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,137,760 | 2,039,495 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,103,293 | 15,335,918 |
| 減価償却累計額 | 10,540,283 | 11,214,125 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 4,563,009 | 4,121,793 |
| 土地 | 2,524,142 | 2,528,644 |
| 建設仮勘定 | 53,987 | 186,202 |
| その他 | 889,075 | 934,490 |
| 減価償却累計額 | 678,920 | 733,773 |
| その他（純額） | 210,154 | 200,716 |
| 有形固定資産合計 | 9,489,053 | 9,076,852 |
| 無形固定資産 | 37,627 | 59,167 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ¹ 9,227,377 | ¹ 12,391,731 |
| 出資金 | ¹ 57,249 | 370 |
| 長期前払費用 | 36,429 | 36,254 |
| 退職給付に係る資産 | 464,087 | 664,342 |
| その他 | 307,775 | 301,897 |
| 貸倒引当金 | 11,795 | 12,499 |
| 投資その他の資産合計 | 10,081,124 | 13,382,094 |
| 固定資産合計 | 19,607,805 | 22,518,114 |
| 資産合計 | 40,006,731 | 42,895,572 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 396,639 | 355,741 |
| 未払法人税等 | 194,223 | 220,395 |
| 賞与引当金 | 207,188 | 229,617 |
| その他 | ² 609,359 | ² 650,375 |
| 流動負債合計 | 1,407,411 | 1,456,130 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 1,790,544 | 2,292,843 |
| 退職給付に係る負債 | 20,144 | 25,432 |
| 長期未払金 | 1,090 | 1,090 |
| その他 | 19,816 | 27,008 |
| 固定負債合計 | 1,831,595 | 2,346,373 |
| 負債合計 | 3,239,007 | 3,802,504 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 581,335 | 581,335 |
| 資本剰余金 | 552,747 | 562,058 |
| 利益剰余金 | 30,427,167 | 31,198,954 |
| 自己株式 | 2,300,262 | 2,599,499 |
| 株主資本合計 | 29,260,987 | 29,742,848 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,871,930 | 4,181,270 |
| 為替換算調整勘定 | 4,486,932 | 4,935,905 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 147,873 | 233,043 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,506,737 | 9,350,219 |
| 純資産合計 | 36,767,724 | 39,093,068 |
| 負債純資産合計 | 40,006,731 | 42,895,572 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) | |
|--------------|--|------------|--|------------|
| 売上高 | 1 | 13,131,261 | 1 | 13,475,179 |
| 売上原価 | 2, 3 | 8,548,453 | 2, 3 | 8,885,027 |
| 売上総利益 | | 4,582,808 | | 4,590,151 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 荷造及び発送費 | | 481,877 | | 515,728 |
| 広告宣伝費 | | 37,393 | | 18,473 |
| 役員報酬 | | 113,716 | | 121,567 |
| 株式報酬費用 | | | | 21,424 |
| 給料及び手当 | | 865,093 | | 887,374 |
| 賞与引当金繰入額 | | 83,377 | | 90,834 |
| 退職給付費用 | | 26,077 | | 15,322 |
| 福利厚生費 | | 232,540 | | 228,329 |
| 旅費及び交通費 | | 113,508 | | 110,347 |
| 通信費 | | 28,121 | | 27,052 |
| 租税公課 | | 124,696 | | 132,893 |
| 研究費 | 3 | 123,251 | 3 | 50,733 |
| 減価償却費 | | 76,141 | | 87,975 |
| 車両費 | | 39,610 | | 38,294 |
| 保険料 | | 51,078 | | 51,436 |
| その他 | | 411,487 | | 487,979 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 2,755,816 | | 2,855,122 |
| 営業利益 | | 1,826,991 | | 1,735,029 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 127,653 | | 134,571 |
| 受取配当金 | | 173,612 | | 229,227 |
| 為替差益 | | | | 20,427 |
| その他 | | 61,729 | | 73,734 |
| 営業外収益合計 | | 362,996 | | 457,962 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 248 | | 401 |
| 為替差損 | | 89,645 | | |
| リース解約損 | | 17 | | 1,606 |
| その他 | | 650 | | 657 |
| 営業外費用合計 | | 90,561 | | 2,664 |
| 経常利益 | | 2,099,426 | | 2,190,327 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 89,932 | 4 89 |
| 関係会社清算益 | | 5,285 |
| 特別利益合計 | 89,932 | 5,374 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | | 5 2,101 |
| 固定資産除却損 | 6 44,967 | 6 19,069 |
| 投資有価証券評価損 | 99 | |
| 関係会社出資金評価損 | 2,723 | |
| 減損損失 | 2,931 | |
| システム障害対応費用 | | 17,456 |
| 特別損失合計 | 50,722 | 38,626 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,138,636 | 2,157,074 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 644,401 | 762,859 |
| 法人税等調整額 | 12,148 | 122,503 |
| 法人税等合計 | 632,253 | 640,355 |
| 当期純利益 | 1,506,382 | 1,516,718 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,506,382 | 1,516,718 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,506,382 | 1,516,718 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 456,090 | 1,309,339 |
| 為替換算調整勘定 | 1,297,899 | 448,972 |
| 退職給付に係る調整額 | 46,950 | 85,169 |
| その他の包括利益合計 | 1,707,039 | 1,843,482 |
| 包括利益 | 3,213,421 | 3,360,200 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,213,421 | 3,360,200 |
| 非支配株主に係る包括利益 | | |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 581,335 | 552,747 | 29,320,556 | 1,981,345 | 28,473,292 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 509,014 | | 509,014 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,506,382 | | 1,506,382 |
| 自己株式の取得 | | | | 318,916 | 318,916 |
| 株式報酬取引 | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | 109,242 | | 109,242 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,106,611 | 318,916 | 787,694 |
| 当期末残高 | 581,335 | 552,747 | 30,427,167 | 2,300,262 | 29,260,987 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-----------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 2,415,839 | 3,163,237 | 194,824 | 5,773,901 | 34,247,194 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 509,014 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 1,506,382 |
| 自己株式の取得 | | | | | 318,916 |
| 株式報酬取引 | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | | | 109,242 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 456,090 | 1,323,695 | 46,950 | 1,732,835 | 1,732,835 |
| 当期変動額合計 | 456,090 | 1,323,695 | 46,950 | 1,732,835 | 2,520,530 |
| 当期末残高 | 2,871,930 | 4,486,932 | 147,873 | 7,506,737 | 36,767,724 |

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 581,335 | 552,747 | 30,427,167 | 2,300,262 | 29,260,987 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 744,931 | | 744,931 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,516,718 | | 1,516,718 |
| 自己株式の取得 | | | | 313,665 | 313,665 |
| 株式報酬取引 | | 9,311 | | 14,427 | 23,739 |
| 連結範囲の変動 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 9,311 | 771,787 | 299,237 | 481,861 |
| 当期末残高 | 581,335 | 562,058 | 31,198,954 | 2,599,499 | 29,742,848 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-----------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 2,871,930 | 4,486,932 | 147,873 | 7,506,737 | 36,767,724 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 744,931 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 1,516,718 |
| 自己株式の取得 | | | | | 313,665 |
| 株式報酬取引 | | | | | 23,739 |
| 連結範囲の変動 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,309,339 | 448,972 | 85,169 | 1,843,482 | 1,843,482 |
| 当期変動額合計 | 1,309,339 | 448,972 | 85,169 | 1,843,482 | 2,325,343 |
| 当期末残高 | 4,181,270 | 4,935,905 | 233,043 | 9,350,219 | 39,093,068 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,138,636 | 2,157,074 |
| 減価償却費 | 908,474 | 939,249 |
| 減損損失 | 2,931 | |
| 株式報酬費用 | | 21,424 |
| 関係会社清算益 | | 5,285 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 | 104,648 | 72,733 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12,620 | 11,693 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 41,580 | 22,051 |
| 受取利息及び受取配当金 | 301,266 | 363,799 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 99 | |
| 為替差損益(は益) | 36,065 | 92,449 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 89,932 | 2,012 |
| 有形固定資産除却損 | 44,967 | 19,069 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 502,615 | 183,608 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 584,476 | 104,036 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 413,259 | 83,815 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 11,010 | 16,190 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 22,005 | 54,662 |
| その他 | 3,518 | 726 |
| 小計 | 3,236,491 | 2,857,947 |
| 法人税等の支払額 | 740,490 | 740,677 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,496,001 | 2,117,269 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 利息及び配当金の受取額 | 300,460 | 359,058 |
| 定期預金の預入による支出 | 1,612,154 | 1,475,685 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,509,532 | 730,590 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 200,000 | 100,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 573,531 | 442,574 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 90,020 | 7,080 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 18,614 | 32,955 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,144,233 | 2,267,056 |
| 関係会社の整理による収入 | | 62,164 |
| 貸付けによる支出 | 5,000 | 4,900 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,808 | 3,615 |
| その他 | 31,855 | 11,653 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,281,567 | 2,949,009 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 508,717 | 741,544 |
| 自己株式の取得による支出 | 318,916 | 313,665 |
| その他 | 3,676 | 5,715 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 831,310 | 1,060,924 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 443,925 | 237,997 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 827,049 | 1,654,666 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,890,260 | 8,795,601 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 78,292 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,795,601 | 7,140,934 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 天龍製鋸(中国)有限公司
TENRYU AMERICA, INC.
TENRYU SAW (THAILAND) CO., LTD.
TENRYU EUROPE GMBH
天龍製鋸(大連)有限公司
TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 非連結子会社の名称 TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました龍蓮工具(大連)有限公司は、当連結会計年度において清算終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(TENRYU SAW DE MEXICO, S.A. DE C.V.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社のうちTENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDを除く5社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、TENRYU SAW INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

b. 商品

主として移動平均法

c. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当社の臨時従業員及び一部の連結子会社における簡便法の採用

当社の臨時従業員及び一部の連結子会社には、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた667千円は、「リース解約損」17千円、「その他」650千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 157,814千円 | 157,814千円 |
| 出資金 | 56,879千円 | |

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 4,887千円 | 8,846千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 13,111千円 | 90,904千円 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 一般管理費 | 123,251千円 | 50,733千円 |
| 当期製造費用 | 103,024千円 | 52,969千円 |
| 計 | 226,276千円 | 103,703千円 |

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | | 89千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 9千円 | |
| 土地 | 89,922千円 | |
| 計 | 89,932千円 | 89千円 |

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| その他(工具、器具及び備品等) | | 2,101千円 |

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 7,991千円 | 4,518千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,411千円 | 12,982千円 |
| 土地 | | 0千円 |
| その他(工具、器具及び備品等) | 30,564千円 | 1,567千円 |
| 計 | 44,967千円 | 19,069千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 701,600千円 | 1,892,108千円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 701,600千円 | 1,892,108千円 |
| 法人税等及び税効果額 | 245,509千円 | 582,769千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 456,090千円 | 1,309,339千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,297,899千円 | 448,972千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 38,320千円 | 201,929千円 |
| 組替調整額 | 102,553千円 | 78,851千円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 64,233千円 | 123,077千円 |
| 法人税等及び税効果額 | 17,282千円 | 37,907千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 46,950千円 | 85,169千円 |
| その他の包括利益合計 | 1,707,039千円 | 1,843,482千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 11,147,634 | | | 11,147,634 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,892,834 | 170,270 | | 2,063,104 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得 170,200株
単元未満株式の買取りによる増加 70株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 509,014 | 55.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 744,931 | 82.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 11,147,634 | | | 11,147,634 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,063,104 | 165,000 | 12,300 | 2,215,804 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年7月3日の取締役会決議による自己株式の取得 165,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 744,931 | 82.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 759,205 | 85.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 現金及び預金 | 9,754,993千円 | 9,130,472千円 |
| 有価証券 | 2,399,429千円 | 3,098,420千円 |
| 計 | 12,154,422千円 | 12,228,893千円 |
| 預入期間が3ヶ月超の定期預金 | 3,259,391千円 | 4,089,537千円 |
| 償還期間が3ヶ月超の債券等 | 99,429千円 | 998,420千円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,795,601千円 | 7,140,934千円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 18,120千円 | 20,249千円 |
| 1年超 | 19,522千円 | 31,375千円 |
| 計 | 37,643千円 | 51,625千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は営業債権であり、為替変動リスク及び顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式及び社債等であり、価格変動リスク及び信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は営業債務であり、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、経営管理部が常時為替レートを把握しリスクの低減を図るとともに、営業業務管理規程に沿った与信管理を通じリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、取締役会で定期的な時価・信用格付等の把握を通じリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、経営管理部が常時資金繰りを把握し、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|------------|----|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,904,964 | 10,904,964 | |

(*) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 721,841 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|------------|----|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 14,768,310 | 14,768,310 | |

(*) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 721,841 |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金 | 9,754,993 | | | |
| 受取手形 | 529,309 | | | |
| 売掛金 | 1,918,721 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債) | | 330,000 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(社債) | | 1,200,000 | 200,000 | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(その他) | 2,400,000 | | | |
| 合計 | 14,603,023 | 1,530,000 | 200,000 | |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------|------------|-----------|----------|------|
| 現金及び預金 | 9,130,472 | | | |
| 受取手形 | 420,757 | | | |
| 売掛金 | 1,971,065 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債) | | 340,000 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(社債) | 1,000,000 | 1,900,000 | 200,000 | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(その他) | 2,100,000 | | | |
| 合計 | 14,622,296 | 2,240,000 | 200,000 | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|--------------|-----------|-----------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 6,803,488 | | | 6,803,488 |
| 国債・地方債等 | | 324,020 | | 324,020 |
| 社債 | | 1,378,027 | | 1,378,027 |
| その他 | | 2,399,429 | | 2,399,429 |
| 資産計 | 6,803,488 | 4,101,476 | | 10,904,964 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|--------------|-----------|-----------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 8,773,478 | | | 8,773,478 |
| 国債・地方債等 | | 331,949 | | 331,949 |
| 社債 | | 3,061,831 | | 3,061,831 |
| その他 | | 2,601,050 | | 2,601,050 |
| 資産計 | 8,773,478 | 5,994,831 | | 14,768,310 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 6,565,749 | 2,387,848 | 4,177,900 |
| その他 | | | |
| 小計 | 6,565,749 | 2,387,848 | 4,177,900 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 237,738 | 302,904 | 65,165 |
| 債券 | 1,801,476 | 1,819,481 | 18,005 |
| その他 | 2,300,000 | 2,300,000 | |
| 小計 | 4,339,215 | 4,422,386 | 83,170 |
| 合計 | 10,904,964 | 6,810,235 | 4,094,729 |

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 8,537,836 | 2,453,105 | 6,084,730 |
| その他 | 501,050 | 500,000 | 1,050 |
| 小計 | 9,038,886 | 2,953,105 | 6,085,780 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 235,642 | 303,100 | 67,457 |
| 債券 | 3,393,781 | 3,425,265 | 31,483 |
| その他 | 2,100,000 | 2,100,000 | |
| 小計 | 5,729,424 | 5,828,365 | 98,941 |
| 合計 | 14,768,310 | 8,781,471 | 5,986,838 |

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の条件に合致する場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合、減損処理を行います。

評価日において時価が簿価に対して30%以上50%未満下落している場合は、有価証券の発行会社の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に回復可能性を判断して減損処理を行います。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社の臨時従業員及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | (千円) | |
|--------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,191,383 | 1,111,670 |
| 勤務費用 | 44,813 | 40,424 |
| 利息費用 | 9,531 | 16,675 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 73,806 | 71,985 |
| 退職給付の支払額 | 60,251 | 59,110 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,111,670 | 1,037,673 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | (千円) | |
|--------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,611,388 | 1,575,757 |
| 期待運用収益 | 16,113 | 15,757 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 35,486 | 129,944 |
| 事業主からの拠出額 | 43,991 | 39,667 |
| 退職給付の支払額 | 60,251 | 59,110 |
| 年金資産の期末残高 | 1,575,757 | 1,702,015 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 12,631 | 20,144 |
| 退職給付費用 | 3,667 | 4,595 |
| 退職給付の支払額 | | 151 |
| 為替換算差額 | 991 | 843 |
| 新規連結に伴う増加額 | 2,853 | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 20,144 | 25,432 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,111,670 | 1,037,673 |
| 年金資産 | 1,575,757 | 1,702,015 |
| | 464,087 | 664,342 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 20,144 | 25,432 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 443,942 | 638,910 |
| | 20,144 | 25,432 |
| 退職給付に係る負債 | 20,144 | 25,432 |
| 退職給付に係る資産 | 464,087 | 664,342 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 443,942 | 638,910 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
| 勤務費用 | 44,813 | 40,424 |
| 利息費用 | 9,531 | 16,675 |
| 期待運用収益 | 16,113 | 15,757 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 102,553 | 78,851 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 3,667 | 4,595 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 60,656 | 32,914 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
| 数理計算上の差異 | 64,233 | 123,077 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 213,690 | 336,768 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 債券 | 48% | 49% |
| 株式 | 38% | 38% |
| その他 | 14% | 13% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.5% | 2.4% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% | 1.3% |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 61,289千円 | 70,027千円 |
| 未払事業税 | 8,222千円 | 13,657千円 |
| 貸倒引当金 | 32,940千円 | 32,557千円 |
| 棚卸資産評価損 | 59,268千円 | 82,178千円 |
| 棚卸資産に含まれる 未実現利益の相殺消去額 | 198,845千円 | 201,054千円 |
| 投資有価証券評価損 | 60,091千円 | 60,091千円 |
| 会員権評価損 | 10,038千円 | 10,038千円 |
| 固定資産の未実現利益 | 10,907千円 | 14,311千円 |
| その他 | 26,157千円 | 31,440千円 |
| 繰延税金資産小計 | 467,761千円 | 515,358千円 |
| 評価性引当額 | 154,741千円 | 167,968千円 |
| 繰延税金資産合計 | 313,020千円 | 347,389千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 建物圧縮積立金 | 29,510千円 | 27,885千円 |
| 土地圧縮積立金 | 363,820千円 | 363,820千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,222,798千円 | 1,805,568千円 |
| 子会社の留保利益金 | 271,842千円 | 160,124千円 |
| 退職給付に係る資産 | 142,938千円 | 204,617千円 |
| その他 | 7,030千円 | 8,529千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,037,940千円 | 2,570,545千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 65,624千円 | 69,686千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,790,544千円 | 2,292,843千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| | 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | |
| 鋸・刃物類 | 7,977,670 | 1,517,984 | 883,408 | 1,657,656 | 705,583 | 12,742,302 |
| その他 | 208,516 | 48,059 | 79,299 | 30,574 | 7,712 | 374,162 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,186,187 | 1,566,043 | 962,707 | 1,688,230 | 713,295 | 13,116,465 |
| その他の収益 | 14,795 | | | | | 14,795 |
| 外部顧客への売上高 | 8,200,982 | 1,566,043 | 962,707 | 1,688,230 | 713,295 | 13,131,261 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| | 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | |
| 鋸・刃物類 | 8,247,910 | 1,591,512 | 878,532 | 1,587,644 | 698,626 | 13,004,226 |
| その他 | 297,673 | 59,502 | 76,413 | 22,805 | | 456,394 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,545,583 | 1,651,015 | 954,946 | 1,610,449 | 698,626 | 13,460,621 |
| その他の収益 | 14,558 | | | | | 14,558 |
| 外部顧客への売上高 | 8,560,142 | 1,651,015 | 954,946 | 1,610,449 | 698,626 | 13,475,179 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋸・刃物類を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の基準と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|----------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|--------------|------------------------|
| | 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,200,982 | 1,566,043 | 962,707 | 1,688,230 | 713,295 | 13,131,261 | | 13,131,261 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,229,742 | 3,067,500 | 1,138,066 | 6,536 | 1,181 | 6,443,026 | 6,443,026 | |
| 計 | 10,430,724 | 4,633,544 | 2,100,774 | 1,694,766 | 714,477 | 19,574,287 | 6,443,026 | 13,131,261 |
| セグメント利益 | 747,836 | 664,734 | 223,325 | 196,068 | 39,924 | 1,871,888 | 44,897 | 1,826,991 |
| セグメント資産 | 26,171,513 | 9,395,192 | 3,249,728 | 2,551,231 | 572,728 | 41,940,394 | 1,933,662 | 40,006,731 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 386,978 | 415,610 | 98,168 | 13,605 | 4,639 | 919,002 | 10,528 | 908,474 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 333,379 | 10,120 | 40,444 | 13,368 | 2,376 | 399,689 | | 399,689 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|----------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|--------------|------------------------|
| | 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,560,142 | 1,651,015 | 954,946 | 1,610,449 | 698,626 | 13,475,179 | | 13,475,179 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,218,900 | 3,488,078 | 969,761 | 6,327 | 240 | 6,683,308 | 6,683,308 | |
| 計 | 10,779,042 | 5,139,093 | 1,924,708 | 1,616,777 | 698,866 | 20,158,488 | 6,683,308 | 13,475,179 |
| セグメント利益 | 619,966 | 898,975 | 65,426 | 113,348 | 27,775 | 1,725,493 | 9,535 | 1,735,029 |
| セグメント資産 | 29,770,991 | 8,778,327 | 3,375,579 | 2,164,486 | 737,313 | 44,826,699 | 1,931,126 | 42,895,572 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 437,466 | 395,655 | 96,897 | 14,466 | 4,030 | 948,517 | 9,267 | 939,249 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 419,204 | 9,693 | 43,210 | 16,436 | | 488,545 | 20,732 | 467,812 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 鋸・刃物類 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 12,742,302 | 388,958 | 13,131,261 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | その他の地域 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 6,444,505 | 2,982,694 | 1,851,736 | 1,361,535 | 490,789 | 13,131,261 |

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・韓国・タイ・インド

アメリカ.....アメリカ・メキシコ

ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | タイ | インド | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| 5,328,867 | 3,042,096 | 844,613 | 16,320 | 242,107 | 15,048 | 9,489,053 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| (株)マキタ | 2,666,222 | 日本 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 鋸・刃物類 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 13,004,226 | 470,952 | 13,475,179 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | その他の地域 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| 6,937,899 | 3,014,827 | 1,757,450 | 1,296,820 | 468,180 | 13,475,179 |

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....中国・韓国・タイ・インド

アメリカ.....アメリカ・メキシコ

ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス

その他.....オーストラリア・ニュージーランド

3 「アジア」「アメリカ」「ヨーロッパ」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | タイ | インド | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| 5,263,618 | 2,724,568 | 825,156 | 12,964 | 237,350 | 13,193 | 9,076,852 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| (株)マキタ | 2,944,657 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|-------|----|-----|------|-------|-------|
| 2,931 | | | | | 2,931 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,047.29円 | 4,376.83円 |
| 1株当たり当期純利益 | 163.23円 | 168.94円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,506,382 | 1,516,718 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,506,382 | 1,516,718 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,228,587 | 8,977,868 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 36,767,724 | 39,093,068 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 36,767,724 | 39,093,068 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 9,084,530 | 8,931,830 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 4,410 | 5,977 | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 18,135 | 20,645 | | 2027年4月～ 2031年8月 |
| 合計 | 22,545 | 26,622 | | |

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 5,977 | 5,977 | 5,489 | 2,548 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 6,752,994 | 13,475,179 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円) | 1,229,198 | 2,157,074 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 841,865 | 1,516,718 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 93.36 | 168.94 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,435,244 | 3,417,850 |
| 受取手形 | 487,182 | 384,298 |
| 売掛金 | 2,174,358 | 2,251,334 |
| 有価証券 | 2,399,429 | 3,098,420 |
| 商品及び製品 | 1,422,303 | 1,283,188 |
| 仕掛品 | 274,458 | 273,093 |
| 原材料及び貯蔵品 | 812,217 | 773,639 |
| その他 | 67,081 | 58,435 |
| 貸倒引当金 | 2,371 | 1,032 |
| 流動資産合計 | 11,069,904 | 11,539,228 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,149,648 | 1,099,010 |
| 構築物 | 149,585 | 143,383 |
| 機械及び装置 | 1,589,308 | 1,425,797 |
| 車両運搬具 | 8,650 | 5,345 |
| 工具、器具及び備品 | 45,287 | 48,883 |
| 土地 | 2,359,922 | 2,357,456 |
| 建設仮勘定 | 26,465 | 183,741 |
| 有形固定資産合計 | 5,328,867 | 5,263,618 |
| 無形固定資産 | 28,878 | 51,675 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 9,069,562 | 12,233,916 |
| 関係会社株式 | 1,941,113 | 1,941,116 |
| 関係会社出資金 | 4,197,289 | 4,140,410 |
| その他 | 480,820 | 547,793 |
| 貸倒引当金 | 21,216 | 23,059 |
| 投資その他の資産合計 | 15,667,569 | 18,840,176 |
| 固定資産合計 | 21,025,315 | 24,155,470 |
| 資産合計 | 32,095,220 | 35,694,698 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 97,742 | 52,881 |
| 買掛金 | 612,139 | 561,739 |
| 未払費用 | 197,842 | 211,311 |
| 未払法人税等 | 109,145 | 172,650 |
| 賞与引当金 | 200,527 | 223,188 |
| その他 | 70,510 | 64,368 |
| 流動負債合計 | 1,287,908 | 1,286,138 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 1,604,731 | 2,186,076 |
| 退職給付引当金 | 5,738 | 6,432 |
| その他 | 20,906 | 28,098 |
| 固定負債合計 | 1,631,376 | 2,220,606 |
| 負債合計 | 2,919,285 | 3,506,745 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 581,335 | 581,335 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 552,747 | 552,747 |
| その他資本剰余金 | | 9,311 |
| 資本剰余金合計 | 552,747 | 562,058 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 148,863 | 148,863 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | 817,413 | 817,413 |
| 建物圧縮積立金 | 66,365 | 62,652 |
| 別途積立金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 24,437,541 | 26,433,860 |
| 利益剰余金合計 | 27,470,185 | 29,462,789 |
| 自己株式 | 2,300,262 | 2,599,499 |
| 株主資本合計 | 26,304,004 | 28,006,683 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,871,930 | 4,181,270 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,871,930 | 4,181,270 |
| 純資産合計 | 29,175,935 | 32,187,953 |
| 負債純資産合計 | 32,095,220 | 35,694,698 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 10,430,724 | 1 10,779,042 |
| 売上原価 | 1 8,032,629 | 1 8,439,582 |
| 売上総利益 | 2,398,095 | 2,339,460 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,650,259 | 2 1,719,494 |
| 営業利益 | 747,836 | 619,966 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 581 | 5,698 |
| 有価証券利息 | 9,025 | 27,401 |
| 受取配当金 | 1 1,280,617 | 1 2,339,938 |
| 為替差益 | | 167,088 |
| その他 | 32,414 | 51,525 |
| 営業外収益合計 | 1,322,639 | 2,591,652 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 248 | 391 |
| 為替差損 | 2,545 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 633 | |
| リース解約損 | 17 | 1,606 |
| その他 | | 155 |
| 営業外費用合計 | 3,444 | 2,152 |
| 経常利益 | 2,067,031 | 3,209,466 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 89,932 | 20,821 |
| 関係会社清算益 | | 5,285 |
| 特別利益合計 | 89,932 | 26,106 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 39,710 | 5,851 |
| 投資有価証券評価損 | 99 | |
| 関係会社出資金評価損 | 2,723 | |
| 減損損失 | 2,931 | |
| 特別損失合計 | 45,465 | 5,851 |
| 税引前当期純利益 | 2,111,497 | 3,229,721 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 399,794 | 493,610 |
| 法人税等調整額 | 33,766 | 1,425 |
| 法人税等合計 | 433,560 | 492,185 |
| 当期純利益 | 1,677,936 | 2,737,536 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------|-------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 配当積立金 | 退職給与 積立金 | 建設準備 積立金 | |
| 当期首残高 | 581,335 | 552,747 | | 552,747 | 148,863 | 500,000 | 350,000 | 1,000,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | 500,000 | 350,000 | 1,000,000 |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 500,000 | 350,000 | 1,000,000 |
| 当期末残高 | 581,335 | 552,747 | | 552,747 | 148,863 | | | |

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | 研究開発 積立金 | 公害防止 準備金 | 記念事業 準備金 | 海外市場開拓 準備金 | 土地圧縮 積立金 | 建物圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 500,000 | 100,000 | 1,500,000 | 828,044 | 68,735 | 2,000,000 | 18,305,618 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 509,014 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,677,936 |
| 任意積立金の取崩 | 1,000,000 | 500,000 | 100,000 | 1,500,000 | | | | 4,950,000 |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | 10,631 | | | 10,631 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | 2,369 | | 2,369 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,000,000 | 500,000 | 100,000 | 1,500,000 | 10,631 | 2,369 | | 6,131,923 |
| 当期末残高 | | | | | 817,413 | 66,365 | 2,000,000 | 24,437,541 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|-----------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 26,301,262 | 1,981,345 | 25,453,998 | 2,415,839 | 2,415,839 | 27,869,838 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 509,014 | | 509,014 | | | 509,014 |
| 当期純利益 | 1,677,936 | | 1,677,936 | | | 1,677,936 |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | 318,916 | 318,916 | | | 318,916 |
| 株式報酬取引 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | 456,090 | 456,090 | 456,090 |
| 当期変動額合計 | 1,168,922 | 318,916 | 850,005 | 456,090 | 456,090 | 1,306,096 |
| 当期末残高 | 27,470,185 | 2,300,262 | 26,304,004 | 2,871,930 | 2,871,930 | 29,175,935 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 配当積立金 | 退職給与 積立金 | 建設準備 積立金 |
| 当期首残高 | 581,335 | 552,747 | 552,747 | 148,863 | | | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | 9,311 | 9,311 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 9,311 | 9,311 | | | | |
| 当期末残高 | 581,335 | 552,747 | 9,311 | 562,058 | 148,863 | | | |

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | 研究開発 積立金 | 公害防止 準備金 | 記念事業 準備金 | 海外市場開拓 準備金 | 土地圧縮 積立金 | 建物圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | | | | | 817,413 | 66,365 | 2,000,000 | 24,437,541 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 744,931 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,737,536 |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | 3,713 | | 3,713 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 3,713 | | 1,996,318 |
| 当期末残高 | | | | | 817,413 | 62,652 | 2,000,000 | 26,433,860 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|-----------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 27,470,185 | 2,300,262 | 26,304,004 | 2,871,930 | 2,871,930 | 29,175,935 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 744,931 | | 744,931 | | | 744,931 |
| 当期純利益 | 2,737,536 | | 2,737,536 | | | 2,737,536 |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | |
| 土地圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | 313,665 | 313,665 | | | 313,665 |
| 株式報酬取引 | | 14,427 | 23,739 | | | 23,739 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | 1,309,339 | 1,309,339 | 1,309,339 |
| 当期変動額合計 | 1,992,604 | 299,237 | 1,702,678 | 1,309,339 | 1,309,339 | 3,012,018 |
| 当期末残高 | 29,462,789 | 2,599,499 | 28,006,683 | 4,181,270 | 4,181,270 | 32,187,953 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、原材料及び仕掛品は総平均法、商品は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～47年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に鋸・刃物類の製造等による販売であり、顧客との契約に基づき製品等を引き渡す履行義務を負っております。原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しております。ただし、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業外費用」の「リース解約損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」(前事業年度17千円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「リース解約損」(当事業年度1,606千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,104,501千円 | 1,185,403千円 |
| 短期金銭債務 | 433,203千円 | 361,143千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,494,015千円 | 2,451,728千円 |
| 仕入高等 | 4,225,081千円 | 4,316,954千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,107,005千円 | 2,110,710千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 荷造及び発送費 | 196,507千円 | 217,884千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 988千円 | 556千円 |
| 給料及び手当 | 515,449千円 | 529,731千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 83,360千円 | 90,869千円 |
| 退職給付費用 | 26,965千円 | 15,730千円 |
| 減価償却費 | 52,627千円 | 63,003千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 55% | 47% |
| 一般管理費 | 45% | 53% |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,941,113 | 1,941,116 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 59,957千円 | 68,741千円 |
| 未払事業税 | 8,222千円 | 13,657千円 |
| 棚卸資産評価損 | 49,145千円 | 57,276千円 |
| 退職給付引当金 | 1,767千円 | 1,981千円 |
| 投資有価証券評価損 | 39,948千円 | 39,948千円 |
| 関係会社株式評価損 | 20,143千円 | 20,143千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 10,038千円 | 10,038千円 |
| その他 | 21,680千円 | 30,819千円 |
| 繰延税金資産小計 | 210,904千円 | 242,606千円 |
| 評価性引当額 | 122,384千円 | 130,515千円 |
| 繰延税金資産合計 | 88,519千円 | 112,090千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 建物圧縮積立金 | 29,510千円 | 27,885千円 |
| 土地圧縮積立金 | 363,820千円 | 363,820千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,222,798千円 | 1,805,568千円 |
| その他 | 77,122千円 | 100,892千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,693,251千円 | 2,298,166千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,604,731千円 | 2,186,076千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 29.9% | 29.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 15.5% | 19.0% |
| 外国子会社から受ける 配当金の源泉税等 | 4.7% | 5.0% |
| 税額控除 | 0.1% | 1.0% |
| 住民税均等割等 | 0.4% | 0.2% |
| 評価性引当額の増減 | 0.0% | 0.2% |
| 法定実効税率変更による影響額 | 0.6% | |
| その他 | 0.4% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.5% | 15.2% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,149,648 | 46,779 | 4,661 | 92,756 | 1,099,010 | 2,402,202 |
| | 構築物 | 149,585 | | | 6,201 | 143,383 | 354,901 |
| | 機械及び装置 | 1,589,308 | 163,620 | 15,676 | 311,455 | 1,425,797 | 5,032,466 |
| | 車両運搬具 | 8,650 | 205 | | 3,509 | 5,345 | 21,820 |
| | 工具、器具及び備品 | 45,287 | 18,367 | 1,386 | 13,384 | 48,883 | 99,243 |
| | 土地 | 2,359,922 | | 2,465 | | 2,357,456 | |
| | 建設仮勘定 | 26,465 | 279,094 | 121,819 | | 183,741 | |
| | 計 | 5,328,867 | 508,068 | 146,008 | 427,308 | 5,263,618 | 7,910,633 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 687 | | | 375 | 312 | 2,687 |
| | ソフトウェア | 26,291 | | | 9,783 | 16,508 | 329,555 |
| | ソフトウェア仮勘定 | | 32,955 | | | 32,955 | |
| | その他 | 1,899 | | | | 1,899 | |
| | 計 | 28,878 | 32,955 | | 10,158 | 51,675 | 332,243 |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場 ロータリー研削盤 30,544千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 23,588 | 12,697 | 12,193 | 24,091 |
| 賞与引当金 | 200,527 | 223,188 | 200,527 | 223,188 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子広告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.tenryu-saw.com |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社は、単元未満株式について、定款で次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第172期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第173期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月2日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年4月3日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年8月8日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 鈴木 啓 市
業務執行社員

代表社員 公認会計士 豊田 国 大
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識（収益の認識時点の適切性） | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は原則として顧客が製品等を検収した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時、輸出取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。 取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 | 当監査法人は、売上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証憑の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。・ 決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。・ 決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍製鋸株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天龍製鋸株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 鈴木 啓 市
業務執行社員

代表社員 公認会計士 豊田 国 大
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍製鋸株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識（収益の認識時点の適切性） | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は原則として顧客が製品等を受領した時点において、支配が顧客に移転して履行義務が充足されたとし収益を認識しているが、国内においては出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には出荷時、輸出入取引の場合には、貿易条件等に基づき、製品等を船積した時点で収益を認識している。 取引の形態によって収益の認識時点が異なること及び決算月の売上が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 | 当監査法人は、売上の計上について関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 決算月における日別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した決算日前後の売上取引について証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。・ 決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。・ 決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。